

## 第9回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事録

- 【日 時】 平成 23 年 5 月 29 日（日） 10:00～12:00  
【場 所】 茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 A・B 会議室  
【出席者】 市民：17 名、茅ヶ崎市職員：10 名、コンサルタント：4 名

### 議事次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 全体討議
4. グループ討議
5. 閉会

### 1. 開会

事務局(石井)

皆様、おはようございます。第9回の「市民参加条例」策定に係るワークショップを始めさせていただきたいと思います。  
開催に当たりまして、市民自治推進課長の山田よりごあいさつを申し上げたいと思います。

### 2. あいさつ

山田課長

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

皆様、おはようございます。台風が来て、温帯低気圧に変わったみたいですが、天候不順の中、この市民参加条例のワークショップに参加していただきまして、ほんとうにありがとうございます。

さてこのワークショップも9回目を迎えました。私自身も4回目の参加になりますが、この条例は、市民と市と一緒に協働でつくっていかうということで行っていただくのでございます。先回、スケジュールのお話をさせていただいたところですが、今日は改めて皆さんとともに私も、条例策定までのイメージをもっとはっきり持たせていただくために、進め方について検討をさらにさせていただくことを考えております。条例文ができるまで、効率的に会議ができるように、どうかご協力のほどお願い申し上げます。以上です。

### 3. 全体討議

事務局(石井)

それでは配付資料の確認をしたいと思います。お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、資料9-1、本日のプログラムになっております。資料9-2は、市民意見の募集方法（アンケート）についてというものがああります。A4で10ページになる

ものです。資料9-3ですが、「市民参加条例」策定に係るワークショップの今後の進め方というもので、A4で両面刷りのものが1部。資料9-4としまして、各グループ討議のまとめについて、A3で5枚つづりになっているものが1部ございます。全部で4点になります。

それからプログラムをもう一度ごらんいただきたいんですが、下のほうに「その他」がございます。第10回のワークショップの日程なのですが、開催会場が青少年会館の研修室を予定しておりましたが、総合体育館の2階の会議室に変更となりますので、ご承知おきいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは全体的討議に入っていきたいと思しますので、ファシリテーターさんのほうにお譲りしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

皆さん、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。  
最初にプログラムにありますように、先ほど課長からご説明もありましたように、もう一度、今後の進め方を確認しようというところも含めて、グループ討議の前に30分弱程度で、進め方も含めて若干確認をさせていただければということで考えてございます。

最初に、資料の9-2にございます市民意見の募集方法(アンケート)につきましてという資料につきまして、茅ヶ崎市さんのほうからご説明をお願いします。

事務局(村上)

それでは、市民自治推進課、村上がご説明申し上げます。資料の9-2をごらんいただきたいと思します。

先般、ワークショップにおきまして、市民の皆さんの意見をお聞きしていくということでご説明をさせていただいておりました。ある程度具体的になりましたので、本日資料としてお示しをさせていただいたところでございますけれども、資料9-2をごらんいただきますと、一番最後に、9ページ、10ページにチラシのようなものが添付してございます。こういったものをまずは自治会さんを通じて回覧をしていただきたいと考えております。これをごらんいただいた方が、市のホームページにアクセスをしていただいて、そこにご意見を入力するフォームを設ける予定でございます。そちらへ入力していただくような形を取りたいと。インターネットにアクセスできない方もいらっしゃると思いますので、そういった方向けには各公共施設に紙媒体を用意して、同じアンケートに参加することができるという仕組みを整えたいと考えております。

それから自治会に入っていない方というのが、数的にも20%の方がいらっしゃるわけですが、そういった方に対してどうしていくかということもございしますが、その部分につきましては、従来いろんな施設へポスターを掲示したりとか、あるいはコミュニティバスにチラシをぶら下げたりとか、そういった手法でいろいろやってきたんですけれども、そういった考えられる手法を活用しまして、少しでも多くの方にご意見をいただけるように努力していきたいと考えております。

アンケートの項目が、若干選択肢が多い関係もあってボリュームが多くなっているんですけれども、問いとして21問の問いを設定いたしました。ご意見等ございましたら、本日配付で即答というののもあれですので、会議録の確認等含めまして、6月6日の午前中ぐらいいまでにご意見等いただければありがたいと思します。

以上です。よろしく願いをいたします。

浜竹の渋田でございますが、今お話のあった自治会を通して各家庭にというお話がありました。自治会に加入していない方が20%以上あるというお話がありました。人口24万人ではなくて、各家庭といった場合は何軒ぐらいなのでしょう。そして入っていない家庭が、または個人かもわかりませんが、単身で家族のような形になっている。何人ぐらいなのでしょう。お答えができるようだったらお答えください。でないと、このアンケートは、茅ヶ崎の図書館とか、自治会館で、だれの手にも触れないうちに、6月下旬とか8月下旬になってしまうと思うんですが、お答え方、よろしくをお願いします。

山田課長 今、正確な資料は持っていないので、ちょっと答えられないんですが。ただ、今言われている図書館とか、そういうところにも、なるべく市民の方々の目に触れるようには努力していきたいと思えます。

渋田さん よろしく。図書館等に行く人は、市民のうちの8%ぐらいですから、よろしくお願います。

佐々木さん 今までは、自治会未加入の世帯に関しての対応として、どういうところに告知を出していたんですか。具体的にその辺、今まで集まっていない状況なんで、ほかのことを、例えば駅が3駅、辻堂の駅を入れて4駅ありますけれども、そこにポスターを掲示してもらおうとか、事前にJRに持ち込めば可能なはずなんですけれども、そういうちょっと目新しい方法をとらないといけないような気がしますので、ご検討をお願いします。

山田課長 よくわかりました。その線でやりたいと思えます。

幸村さん アンケートの結果は、いつごろ出すつもりでしょうか。

事務局(村上) 市民自治推進課の村上がお答えいたします。一応今のところ、期間を2カ月ぐらい見込んでおるんです。終わり次第、可及的速やかにということ考えております。

以上でございます。

幸村さん 2カ月というのはどういうことですか、8月末ということ。

事務局(村上) そうですね。ただスタートの時点がちょっとまだ未定なものですから、皆様からご意見をいただいて、もし修正があれば若干遅れてしまいますけれども、最短で行きまして、今のスケジュールでいきますと6月の半ばに送付して、7月の広報と同じペースで回覧のお願いをできるかなと思っています。そうすると、7月8月の2カ月でアンケートフォームを開設してと考えておるんですけれども、その間にいただいた意見は随時集計は平行してやっていきますけれども、ですから8月終わった段階でそこから集計に入るということではないんですけれども、8月終わった段階で速やかにお出しできればなということ考えております。

幸村さん 8月中旬ぐらい。

事務局(村上) 具体的にいつというのは。

幸村さん 要するに、全体のスケジュールの中で、このアンケートのスケジュールで引っ張られるほかの項目が多分出てくるでしょう。このアンケートの結果がはっきりしないと、この項目は検討できないねということが、多分2、3カ月先にあるんだろうと思うんです。だからその関係で、全体的なスケジュールがちゃんと、あなた方の、事務局の頭の中に入っていますかということが知りたいわけ。そのスケジュールに合わせて、このワークショップも、優先的にこれを先に決めなければだめだとか、関連が出てくるんじゃないのということを知りたいわけですよ。だから、この間も全体のスケ

ジュールがあったじゃないですか。あれにこれがどういうふうにはめ込まれて、前後の関係はどうなっているのというのをきちっとわかるように説明してほしいということです。時間がないから、わからなければわからないでいいですよ。

事務局(村上)

わかりました。スケジュールにつきましては、前々回、4月16日にお示しさせていただいております、それとの整合性というお話なんですけれども、基本的には意見交換会等のやりとりの中に反映していけるようなイメージでおったんですが、その辺も含めてスケジュールというところでまたお示ししていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

幸村さん

普通だったら、アンケートはこういうアンケートをとろうと思っておりますという原案が提示されて、これをやる手法としてはこういうスケジュールの中でこういうふうにするつもりです、どうでしょうかというのが事務局の仕事ではないんですか。アンケートの項目だけ出てきて、スケジュールは知らないよという仕事のやり方はないんだらうと思っておりますけれどもどうですか。

山田課長

それも含めて皆さんと話し合っていきたいということなんで、現在のところでやれるところを出しているんで、それも幸村さんの意見ももちろん入れて、この後話しますけれども、具体的なイメージを話し合っていくわけですから、そのところでこのアンケートの結果は、今やったらどれぐらい出る、そのときまでにこれをやろうねという、そういう話をしていただければ助かります。

幸村さん

わかりました。

佐々木さん

よろしいですか。すみません、アンケートの内容に入ってしまったって申しわけないんですけれども、対象者が茅ヶ崎市民で、自治基本条例に規定すると規定されているんですけれども、納税者に対する告知はどうするんですか。市民参加条例の条例アンケートなんで、機会は均等にしなきゃならない場合に、納税者で、茅ヶ崎市に実際に来ていない遠方という納税者も考えられるんですけれども、その辺の告知もあるんです。これ、自治基本条例の市民の定義の問題点でもあるんですけれども、その辺もここまで規定しちゃった以上考えなければいけない気が私しますけれども、ちょっとこれお考えいただければと思います。

石塚さん

ちょっとアンケートの概要のところの一番初めのところなんですけれども、目的のところは市民参加条例は今後市が行うとする条例や計画云々がありますよね。その後のところに、市民の皆さんが参加する権利、この参加するという意味が一般の人が読んでわかるんですかね。要は、市が発表したことを読んだことがありますかという程度しかとれないんじゃないかと思うけど、参加するという考え方で、ほんとうに一般の人が、我々今まで7回もガタガタやってきた部分、参加をする部分の参加とは何ところの本義が何も入っていないように思うんですけど、それでずっとあと、今もらったばかりですから、項目を読んでいませんけれども、市が発表することを見たことありますか、聞いたことがありますかというようなアンケートになっているように思うんですが、この参加するという意味の本当の意味を、もうちょっとうまい表現はないんでしょうか、ちょっとそんな感じがしました。

益永さん

田蔵の益永ですが、私も今このアンケートを見て、いろいろともっと違った言葉を使ったほうがわかりやすいかなというところもあるので、例えば6日までに全員の人が意見をもらって、それを事務局側とそのアンケートに関して意見があって、直接修正ですか、つくり込みに参加をしたい方が名乗り出て一緒に作業するというような

ことをしたほうが、ここでいろいろ議論していても時間がないので、そうしたらどうかかなという提案ですが、いかがでしょうか。

山田課長

私もいいと思いました。スケジュール的に今考えているのは、さっき村上が申し上げましたけれども、7月に各自治会に回覧用紙をとということですから、6月15日までにはっきり文案をつくらなきゃいけないということですので、その間でもよろしければ皆さんに参加、事務局と一緒にこの具体的な文案をつくっていただくといいのは私もいいと思うので、もしそれでよろしければそういうやり方をさせていただいてよろしいでしょうか。

渋田さん

浜竹の渋田ですが、今お話しで、課長さんが前向きなお答えがあったので、私はあしたからでも推進課のほうへお手伝いに行きたいと思っています。今のご意見を受けて、課長さんが6月15日までにおつくりになるというお話があったので行きたいと思っています。しかしながら、6月19日にこの会議が開催される予定になっておりますので、4日間ぐらい待っていただいて、次回の6月19日の会議で皆さんに見てもらっていただいてから、いろんなところへ配付方法をお考えになったらいかがでしょうか。推進課のほうに行って端のほうでお手伝いをさせていただけるならさせていただきますという立候補をいたしております。よろしくをお願いします。

山田課長

できれば人数があまり多くなってしまうとあれなんで、各グループ1名ないし2名ぐらいの代表者を出していただければ、事務局と一緒にと思っていますけれども、その点はいかがでしょうか。

渋田さん

6月19日の会議があるでしょう。そのあとに配付してくださいと。案は1回ここにかけてください。

佐々木さん

すみません、グループで1、2名出してという考え方で、それでアンケートをつくるというのは、全体はオーソライズするというか、確認するだけというところは、ものすごく私は違和感がありますし、それは同意できません。やはりこれは、もし選抜でつくるのであれば、19日の会議でアンケートの内容を精査した上で訂正をして、実際にそれをワークショップのメンバーに、訂正箇所を全部見せて、このような形で出しますということを、確認をとった上で出すという工程をとらない限り、それはちょっと進め方としてフェアじゃないなと。

要は、打ち合わせに1人2人って、このメンバーの中で、グループごとのオーソライズもとっていないのに1名、2名出してそれでやるというのは、その人の考え方になってしまって、ほかの方の考え方というのは集約できないという部分で、19日に話し合いをして、みんなが見てこれで訂正箇所がなくていいよというならいいんですけども、訂正箇所があった場合は、それで訂正したものをもう1回このワークショップに諮って、どういう形でもいいですから諮ってこれで出しますということを確認とってからという作業をしない限り、出すことには私は反対です。

山田課長

基本的には全体の市民の中でだれが代表をしているかということになると、やっぱり同じことが言えると思うんです。この会だけの方が全部でないし、もちろんここに参加している方が議論して出す。全員が参加しているわけですから、参加して合意して出すのはもちろんベストですけども。

佐々木さん

アンケートは、このワーキンググループ全員に意見を聞いて合意をとった上で出すという約束事をしたわけでしょう。

山田課長

それは19日にかけてますから。

佐々木さん 19日にかけて直して、それで合意が取れるんだっいたらいいよと。それで出すんだったら。

山田課長 合意がとれないと出せないんです、それは。

佐々木さん それでいいんです。そうしてもらえるわけですね。修正箇所があればその修正をした上で、皆さんにオーソライズを諮って出してくださいと言っているんです。

山田課長 それはもちろん、19日にかかる以上、基本的にもし根本的な問題で直さなければいけないのであれば、もちろん修正して直してから出すというのはそうだと思います。ただ、皆さんにお願いしたいのは、やっぱりまとめていかなきゃいけないですから、それをちゃんと頭に置いていただいて、まとめるために、ここはこういうふうにまとめを出すために、スケジュールも考えて、出すためにはどうしたらいいかまで考えていただいて、それで議論していただければ。

益永さん 私が提案した趣旨は、細かい文言とか考え方の、行政が出されたものと私たち市民の差異があると思うので、差異をなるべく納得する形で詰めて、それでたたき台をつくったものを19日に皆様にお諮りして、それで最終的なワークショップメンバーの合意を得たものを出していただくというプロセスがとても大事だと思いますので、ただ、意見をもらっただけでどれをどのように採用していくかというのは、やはり行政と市民が一緒になって、話し合ってまとめてたたき台を出したほうがいいかなと思った提案でした。

ファシリテーター (能率協会:白鳥) ありがとうございます。市民の皆さんの意見を踏まえてアンケート案を修正するということは、今皆さんのご意見だと思います。それでスケジュール的には1回6月6日までに修正意見等があればお出しいただきたいということでございます。

グループの代表ということではなくて、このアンケートについて自主的にこういうふうな考え方を反映したいという方がお集まりいただくような検討の場を持っていただくような方向で、少し茅ヶ崎市さんのほうで検討いただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

渋田さん 浜竹の渋田ですが、話はよくわかります。私が先ほど申し上げましたように、今日このアンケート、市側から出されたアンケートの用紙について、内容についていろいろ検討してくださいという話が出ておりますので、ご検討いただいて、そして6月9日には案をきちっとつくって出してください。推進課の方は、10名ほどおられるんですが、この業務に携わっている方は、課長さんと今日出ておいでのお二人で、残りの7、8名の方は別な事業にタッチされていると私は認知しております。よく推進課のほうに行っていますので。10人の知恵と3人の知恵では違いますので、皆さんから今日もご意見があったように、それを課長さんのお力とほかの課の力を借りてまとめられて、6月19日に案を出していただいて、その案が皆さんで認知されたら初めて印刷をされて、それぞれの市民の方にアンケート調査を行うようにしていただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。

皆さんのご意見を聞いているとそのほう強いので、私が認知という言葉を使ったのは、了解を得ると解していただいて結構です。よろしくお願いします。

山田課長 では、一応6月6日までに各自で、もし気がついたこと、こうしたほうがいいのかという意見があれば推進課のほうまでメールでも何でも結構ですから上げていただいて、それから19日までの間にまとめる意味で皆さんで参加してもいいという方、19日にかかる案をですね。一緒につくっていただけたらという方は申し出いただければそ

の方にもお声かけていただいて、19日の案をつくらせていただいて、19日の会議にかけると。そういうことでいかがですかね。

もちろん19日のところで、これはどうしても違うよということがあればもちろん直さなければいけないですけども、ただ、基本的にはスケジュール的になるべく19日で合意できるような形でまとめていきたいと思っていますので、申しわけありませんが、6月6日までにはご自分の意見を市民自治推進課のほうまでいただければありがたいです。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

それでは6月6日までに意見等、あとみんなで考える、検討の場に参加したい方は、その旨を茅ヶ崎市さんのほうに申し出ていただくということをお願いしたいと思います。

それではこのアンケートにつきましてはそれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

ありがとうございます。続きまして、今後の進め方に入りたいと思います。

資料の9-3をごらんいただけますでしょうか。A4の横になっている資料でございます。これが左側の項目というところに検討すべき項目を一覧で載せてございまして、各グループ別に進捗状況というところで、これまでどの部分ができているかというところを書いてございます。△は一部分が検討されているところだと認識してございます。それで、これから今のところの4回の中で、グループ別の意見をまとめていただくというようなことを前提にして、これもかなり厳しいといえますか、理想的なスケジュール案になっているかと思えますけれども、その場合の進め方、これまで各グループでの検討の考え方を踏まえて、各会でこんなところを考えてはどうかというようにたたき台として示している資料となっております。

それで裏のほうをごらんいただけますでしょうか。進め方その2というペーパーでございます。今申しあげました第9回から12回の4回のところで、目標として各グループごとの意見の取りまとめを行っていただければということなんです。そのまとめる形につきましては、グループごとにやりやすい方法を検討して、選択していただければということでございます。

そしてそれをもとに、下のほうにワークショップのまとめの作成というところがございまして、ABC各グループで出た意見から、共通的な意見を抽出して、このワークショップの全体意見という形にしてはどうかという、これもたたき台でございます。

左の流れのほうにいきまして、それを踏まえて8月と9月で第13回、第14回で全体討議という2回のスケジュールをお示ししてございますが、ここで全体で意見の集約をしまして、このワークショップでの意見のまとめにしてはどうかというところでございます。

そこまでがこのワークショップの第一ステップという形で、条例の文案作成のための意見交換会というところを次のステップで進めていくという想定ではどうかというところでございます。

ちょっと進め方が見えないというご意見などもございまして、たたき台ということでお示ししているペーパーでございます。少しこの辺について意見交換なりをお願い

できればと思います。いかがでしょうか。

青木(洋)さん

すみません、青木と申します。

先ほどいただいた資料9-2の9ページのところに、市民参加の策定のスケジュールというのがありますが、そこで先ほどのアンケート集計が8月末ぐらいまでにおさまって、9月に出されるということを含めると、11月にパブリックコメントの実施となっているんですが、ということは、10月ぐらいまでにすべてをまとめ上げるという前提でつくられているかと思うんですが、この間、今出されたスケジュールを考えてみますと、8月9月で全体討議でまとめてワークショップをまとめ、それが9月で終わると10月の1カ月間で条文を策定するということになってしまっていますが、果たしてこのスケジュールで進むんでしょうか。

山田課長

たたき台ですから、こういうふうに意見を言っていて、やり方としてはいろいろあると思うんですけども、現在も議論が進んでいますから、その議論を何らかの形でまとめる作業は必要だと思うんです。その進行状況によっても変わると思いますが、その進行状況によってこの意見交換会の日程というのは決まってくると思っているんですけども、これは最大長く見てという話だと思って、ですからその段階で、もし間に合わないということであればまた別途考えなきゃいけないと思っています。いろいろもうちょっと意見をいただきたいです。

渋田さん

浜竹の渋田ですが、市民参加条例の条文なんですが、私の意見としては1条から5条ででき上がると思っていますが、もしそれが20条とか30条になるようだったら、前の方のお話どおりになると思いますが、私はこの市民参加条例は、1条から5条で、その中に罰則も入る条文でできると思っていますので、それならば1カ月のあれで案はできると思います。もし課のほうで20条とか30条とお考えならばとても無理という意見を申し上げておきます。すみません。

村中さん

資料9-3のワークショップの今後の進め方の日付とそれからさっき青木さんが言われた市民参加条例の9-2のところの条例策定スケジュールという市民のほうに出すところで、8月から10月まで意見交換会の開催ということで、市民のどなたでも参加できますというのと、それから前に出していただいた市民参加条例のスケジュールというのは全部違うんですけども、これの整合性をどういうふうに得られるのか、ちょっと私には見えないんです。ワークショップが8月も9月もされて、ワークショップのまとめもやって意見交換会へ行こうと書いてあるんですけども、その意見交換会が8月から10月までで、市民の皆さんどなたでもご参加という形はちょっと見えない状況なので、それをちょっと説明していただけますでしょうか。

事務局(村上)

市民自治推進課の村上がご説明申し上げます。

今回9-3でお示しをさせていただいているものが、今後こういう形でいかがかというご提案でございまして、それに伴いまして、9-2のほうも関連して修正をしていくようなイメージになるかと思っています。これは少し、今回お出しする前の段階で、スケジュールをお示しをさせていただいていますので、その辺は整合性を今後とっていくようにいたしますので、よろしく願いいたします。

佐々木さん

そうするとこれ、白鳥さんに聞きたいんですけども、ワークショップ、14回までだと条例のイメージ等の大体の整理というのは、ある程度条例案に近づいた形で細目が出てくるはずなんですけれども、そこまでやらないということですか。

ファシリ

私の第1ステップのイメージは、条例案そのものということにこだわらずに、まず



テーター  
(能率協会:白鳥) はこのワークショップの意見をまとめてはどうかというところです。これまでの議論で言うと、茅ヶ崎市でやってきた市民参加の課題というところをかなり議論していて、そこの中から出てくる市民の思いみたいなところがいろいろ出てくると思います。それは多分条例案そのものに直接的に書かれる以外で書いていくような部分というのがかなり出てくるのかなというところがありまして、それも含めて、まず第一ステップという言い方をしましたが、そういう意見の提言みたいな形でまとめてはどうかという考え方が、この14回までの私のイメージでございます。

和久さん 和久ですけれども、9-3の2ページのスケジュールで、質問や意見ですが、ワークショップのまとめ、たたき台も含めたこれをどういうレベルで行うかということが最後の条例文案策定のための意見交換会、ここと深くかかわるような気がするんです。最後のところ、この条例文案をつくるというのは、これは事務局のほうでどういうイメージで考えているのか。意見交換会というのは、ワークショップとの関係でどのように位置づけするのか、この辺をちょっと説明していただきたいと思うんですが。

山田課長 ここの一員としての意見なんですけれども、私も今佐々木さんが言われたように、今の議論というのは、今までの問題点、自分の思い、それぞれ話されていて、具体的にそれをどうやって活かすかというところまで話しが至っていないんです。だから今、手法、例えばBグループだと手法のことを話していますから、私はあと1回ぐらいでそれをどういうふうにすればいいのよというところをとりあえずまとめていただいて、私の意見ですよ。私一人の意見です。具体的にはその後、あと2回残っているわけですから、その2回の中では、もうほんとうに今、佐々木さん言われたどんな項目なのよというのを具体的に、グループ分けをしない中で、たたき台を行政がつくってもいいと思うんです。ほかの市の条例を参考にして、例えば市民が市民参加の権利を謳う、別にルールを定めたりとか、他市の条例がいろいろありますよね。そのたたき台を示して、具体的にそれをどういうふうにしていくかという話に入って、あと2回で入っていけないかなと、私の個人的な今の考えはそうです。ただ、それは皆さんとの合意の中でやっていかないといけないので、今の話をどうやってつなげて、条例の素案まで活かせるのかというのを、皆さんに自分たちも一緒につくるわけですから、私の考えはそう思っているんですけれども、どういうふうにしたらいいかというのは、皆さんで話し合って決めていきたいと思っています。

今日出していただいたのは、能率協会さんとうちの職員とが話して、たたき台として出していますので、これで行くという話ではないんです。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥) 意見交換会へ移行するところの、今時点での検討方向のイメージと、そこでの、このワークショップとの関係みたいなところで、もしイメージとしてお示しできるものがあればというところはいかがなんでしょうか。

山田課長 やっぱり、なるべく本論に入ったほうが、具体的な、例えばパブリックコメントの条文がこうあって、こういうところでどういう問題点があるかとか、そういう部分に入っていったほうが私はまとまりやすいような気がするんですけれども、でも、それも皆さんで決めていただくことなので。どこかでは、たたき台を出すのは必要だと思っています。

幸村さん その2の資料の左側のフローチャートで、12と13の間に、ワークショップのまとめたたたき台というのがありますね。単に説明では、たたき台を作成、何のたたき台

かちょっと理解できないんですが、私はここを、各グループの条例案のたたき台の作成というふうにしたらいいのかなと。

それから、その下の、ワークショップのまとめというひし形がありますね。ここは、グループ間の条例案の統合、調整、そういうもので、この一番下のひし形のところに来ると、条例のワークショップ案というものが形成されてくると、そういうイメージなんですが、それと違いますか。そうすると、そういうイメージにすると、一番下の意見交換会への移行というところが、私にはちょっとどういうイメージが、そこで行われるのかということはどういうイメージできないんですが、私は、このたたき台の作成と、まとめの作成というのはそういう位置づけで、中身を皆さんで確認し合えれば、それはそれで1つの姿かなと、こんなふうに思いますが。

佐々木さん

僕は、大まかでは山田課長が言われたような形がいいと思うんですけども、基本的にこのワークショップが、要はこのワークショップである程度条例の文案というか、まとまった項目はこういうものが必要だよというものをつくらない限り、意見交換会の資料というのが。そうすると、ここのメンバー皆さんが望んでいない、行政がある程度つくった、定型にはめてつくったものを意見交換会に出して、そこから条例をつくっていくという話になってくると思うんですけども、山田課長のご意見の中で、ちょっと聞き捨てならんというか、違和感があるなと思ったのは、他市から持ってくる、他市から持ってきて文例をつくると言ったんですけども、やっぱり茅ヶ崎の市民参加ですから、茅ヶ崎市には茅ヶ崎市にふさわしい市民参加というか、条例つてもともとそうなんですよ。他市のものを持ってきて、それをひな型にというのが、本来は違うんですけども、やっぱりオリジナルなものをつくっていかなくちゃいけない。そう考えると、ここで少なくともこういう項目でやっぱり条例をつくりましょよというものが、最終的に意見交換会に出るまでにつくっておく必要があると思うんですよ。

だから、今、このたたき台の考え方だと、それ以前の問題までしか行っていないような気がするんですよ。だから、もう少しペースを早めるというのではなくて、議論は尽くさなくちゃならないですけども、ある程度、例えば、この市民参加の方法・仕組みで、個別の手法のところではなくて、個別の手法は、確かに議論は今やっているものは必要かもしれないですけども、そうじゃなくて、もっと条例の中にどういうものを例えば取り込んでいかなくちゃいけないか、住民投票の足がかりだとか、もろもろ、パブリックコメントのとり方だとか、そういったものも、そこまで含めて市民参加条例をつくっていかなくちゃならんのか、そうじゃなくて、市民参加の体系のもう少し手前の部分でとめて、そこでまでつくっていかなくちゃならんのかという、要は骨格の部分は、夏までにはある程度仕上げておかないといけない、ワークショップの中で仕上げておかなきゃならんと思うんですよ。

個別、グループ別の討議も必要ですけども、そろそろ、もう少し早目に意見を、今までの基礎的なものは、グループ討議はある程度、もう少し集約してというか、もう少し短縮して、それで条例、どういうものがそれを踏まえて必要になってくるのかという部分を全体的な討議でまとめ上げていくという形でスケジュールしたほうがいいのかと私は思います。

ファシリ  
テーター

より条例案に近い形までのところを、この中で何とか、全体でというところでしょうかね。グループ別の、さらにグループ間まで持っていったらどうかという考え方が

(能率協会:白鳥)

なと思います。

濱村さん

濱村です。今の話と若干違います。1 2回まであって、ワークショップのまとめたたき台をつくるという場面が見えないので、それが1 3回目になって、1 4、1 5、最後のワークショップのまとめというのが1 6回目ですか、そういうふうに増やす必要があるだろうと思います。

というのは、裏側に例示されている市民参加の形態というのが従来型のものしかなくて、新しい発想のものが私には見受けられませんので、もうちょっとそこら辺のところを日々ワークショップの中で議論していかないといけないとは思っています。それを通じて全体のところに行かないと、何か行政の施策に市民が参加するという従来型の市民参加では、私自身は納得できませんので、もうちょっと新しい、新しいというか、もっと市民が中心になって意見が言えて、事業計画に対して提案ができて、そして、ほんとうの意味での行政との協働ができるような仕組みが必要だと思っておりますので、そういうふうな形で議論をお願いしたいと。

ファシリ  
テーター

新しい、従来にはない、市民参加の手法というところも含めて検討をする必要があるというご意見でございます。

(能率協会:白鳥)

益永さん

益永ですが、かなり現状の課題もいろいろと議論が深まってきているので、そろそろ、どういう条例文案がいいのかというところでイメージしながらまとめて、私のイメージでは、ワークショップのまとめたたき台で、そこで現状の課題を整理してしまっていて、1 3回目あたりからは、条例文案を意識した文案作成の準備に入っていて、その中で、今、例示されている市民参加の手法に足りないものを盛り込んでいくという、やっぱり具体的な作業をしながら見えてくるほうが進むのかなというようなイメージなので、かなりスピードを上げて、条例文案の作成のための意見交換会へ移行という、もっと手前でたき台条例案をそれぞれが検討して、全体でも協議するということを繰り返してはどうかと思います。

幸村さん

私が当初申し上げたのは、今の益永さんと同じような考え方ですけども、1 1回、1 2回はワークショップのたき台をつくるというための、各グループごとのワークショップだと。それで、1 2と1 3の間のところで、まとめたたき台は、グループごとに条例項目案をつくるよと。それに条文を加えたものが、1 4回の次のワークショップのまとめと。全体のグループとの整合性をとりながら、8月、9月の全体討議をそういうワークショップにやったらどうだと。それで、意見交換会への移行という一番下の黒塗りの部分は、どういうことを事務局としてやろうとしているのか、ちょっと何か説明をしていただかないと、自分で考えているフローチャートがそれでそうなるのかどうか、ちょっとよくわかりません。

山田課長

皆さん、今言われた、私、そのとおりでと思うんですけども、今、幸村さんが言われた意見交換会の黒い部分というのは、これから、ここで例えば条例案をつくって、これから例えば行政の中での手続に入っていくたり、各担当課でこういうのが妥当かどうかとか、いろいろな検討してもらわなきゃいけなかったり、あと、そういういろいろな通常条例を策定する手続が入ってくると思うんですよ。

幸村さん

そういう意味ですか。

山田課長

ですから、その段階でそれを繰り返して、それを受けて、またこの場に持ってきて、また、こういう意見をいただいて、それをイメージしているんです。何回かそれをや

って、最終的に条例をつくるということ。

幸村さん

黒塗りの一番下の意見交換会と、その上のワークショップのまとめの間に点線が入ると。点線の下は、ワークショップじゃないよと、ワークショップは上までよと。

山田課長

ワークショップがどういう位置づけかというのはちょっとあれですけどもね。

幸村さん

それで、このワークショップのまとめという一番下のひし形のところが13回の上に戻ると。一発でまとめができるなんていうはずはないから、このところでループを描くと、ワークショップの中で。そういうことですね。それで、その点線の外側で、まとまったワークショップ案が、それぞれ関係する部署との整合性を。

山田課長

私はそういうイメージなんですけれども。だから、やっぱりこのワークショップのまとめというところまでには、条例案ができてるのが望ましいですし、もしくは項目が、佐々木さんが言われたように、新しい項目も含めて、新しく茅ヶ崎市らしさを出す部分も含めて、検討されて、出てくるのがやっぱり私は理想だと思っているんですけども。

幸村さん

そこは全体討議ですから、13、14回が全体討議ですから。

山田課長

全体で話せる条例の項目や、条例の新しい茅ヶ崎市らしさ、出す部分を含めて、早くそういう検討に入って、イメージをなるべく早く皆さんにつくっていただいで、その調整に早く入りたい。

幸村さん

12回の下ワークショップのまとめというのは、グループごとに条例案のイメージを固めて、それを少なくとも項目順に、第何条は何を言いたいというぐらいのアウトラインはつくりなさいと。

山田課長

理想だと思うんです。ただ、そこまでできるかどうか、ちょっと私もわかりませんけれども。

幸村さん

その辺は押してみればいいんだよ、皆さんに。事務局としては。

山田課長

さっき佐々木さんが言われた、ほかの市のというのは、あくまでもそれはたたき台です。

幸村さん

それはほかの市をまねるとかは、許されませんが。

山田課長

あくまで参考に、ほかの市の幾つか、多分形があると思うんですけども、そういうものを示せば、皆さん、いろいろ知っておられる方も、知らない方も、大体イメージができてくるんじゃないかなということで申し上げたので、別にそれをもとに茅ヶ崎がつくるということを私は言ったわけじゃないです。

青木(洋)さん

スケジュールの確認をさせていただきたいんですが、来年の4月の条例施行というのは、もう決定していることなんですか。

山田課長

自治基本条例のアクション・プランの中で、市民の方に示しているのは、4月施行です。

青木(洋)さん

では、4月の施行が決定しているということであれば、それを逆算していきますと、9-2の資料にありますように、議会に提案するのが2月ぐらいということになりますよね。その前までに、ある程度すべてのものが決まっていなければならないということになるかと思うんですが、つまり、今年中に条例案ができて、そして、それが先ほど課長が言われましたように、庁内の行政手続だとか、各担当課にいろいろ申し入れて意見を聞くとか、その上、庁内会議にかけられて決定していくというプロセスがいろいろあるかと思うんですが。ここは策定委員会ではなくワークショップですよ。意見交換会の場ではあるんですが、この意見交換会の場であるワークショップの

人間が、例えば庁内会議の方々と、項目に対して何か齟齬があった場合にいろいろ申し入れしたり、意見交換したり、そこで変えていくということが可能なかどうかをちょっとお聞きしたいんですが。

山田課長

そこはちゃんと丁寧にやりたいと。例えば、ここで決まった条文の中で、行政の会議にかかったときに、こういう意見が出て、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかと、例えば出たとしますよね。そうしたら、それはちゃんとこの場に持ち帰って、もし私で説明できなければもっと上の人と、もしくは担当課と一緒にそれは協議していかなくちゃいけないとは思っています。

それで、その過程でどうしてもそれが間に合わないと、そういうのが見えて、実際に意見を尽くさなくちゃいけないわけですから、それをやっていった中でスケジュールがずれて、4月に行かないということであれば、それは私の責任で上に申し上げてということも考えなくちゃいけないというのは思っていますよ。ただ、基本的には約束しているわけですから、市民の方々に。ですから、その中でできればまとめ上げていきたいというのは、もちろん市長も思っておられることですし、私も、この課長になってきたときに、それは認知していますから、ほかの課長としても、市民参加条例は来年の4月なんだと認識しています。なるべくそれに間に合わせるように努力していきたいというのはありますね。

和久さん

和久ですけれども、1つは、今まで進めてきたこのワークショップの運営をめぐる論議、それからワークショップの中での論議、これらを踏まえると、一般的に条例をつくる場合の各項目と、その中身にかかわることが結構集約できているんですね。各グループ、論議の進め方に違いはありますけれども、かなり出ているだろうと。そういう目で整理して見ると、何が足りなかったのか、項目は出ているけれども、その内容についての意見の交換が十分行われていないとか、そういうことも明らかになるだろうと思いますので、今の段階で条例をつくるとしたら、どういう内容が出ているというのを、他の市の条例を参考にして、できるだけ早く整理してみるということが僕は必要だなと思っているんですね。

それを参考に我々も論議を進めるということが、より漏らさないように、また内容を充実させるようにということになるし、茅ヶ崎らしい条例にその中であることができるかどうかということも検討する材料になるだろうと思いますので、そういう目で、今までの論議を早く整理していただきたいと僕は思います。

このスケジュール案を見ると、今日は5月29日ですから、10回、11回でどこまで議論が進められるのかという問題がありますが、今のような資料は、事務局の段階でやっていただけたと思いますので、できるだけ早く出していただいて、次回以降の議論に役立てていただきたいと思うんですね。それをもとに、グループだけでなく、全体でも議論を深めるという場をやはり設定する必要があるだろうと思います。

それらが12回以降のワークショップのまとめになるわけですが、このワークショップのまとめた、たたき台についての議論が13回、14回ということになっているわけですね。ここで果たして条例として、ほとんど条例案に近い形に、できれば僕としては、第14回あたりで持っていけるようにすべきではないかと思います。

それから、意見交換会のところのイメージですが、先ほど青木さんからもスケジュールとの関係で出ているように、そういうことを考えるとちょっときついなという印象があるんですね。ですから、もうちょっと前倒しで全体の進行を行うことがで

きないか、そして、意見交換会には我々ワークショップのメンバーは引き続き参加するというを前提と、それから、何回かはここで論議を、事務局との間でやりとりをして、最終的な案を確認するという、そこまで私たちが参加できるということ、できたらはっきりさせていただきたいなと思っています。

幸村さん

今、和久さんがおっしゃったこと、私も大賛成ですが、そういう方法でまとめていただけるといいなと思います。それにしても、しかし、7月は2回ワークショップがありますね。それから、8月、9月は月に1回ずつしかないということで、全体の統一された見解をまとめるという作業が、これではちょっと時間が足りないだろうなと思いますので、そこはちょっと考えていただく必要があるし、参加するワークショップのメンバーも覚悟を決めて参加する必要があるんじゃないかなと思います。

洪田さん

浜竹の洪田ですが、1つの例としてお話をしたいと思います。実は、東日本大震災があって、あの法律をつくっておけばよかったのになという声が聞こえております。それはサマータイムという法案でございました。7、8年ほど前から議員立法で国会で何回も出ておりましたが、最終的には、私が言っているように、市民基本条例も5条でという話をしましたが、条文が初め20条ぐらいあったんですが、与野党の意見とか、いわゆる自民党の中での意見のまとめができなくて、5条になったら、国会へ提出ができて、国会で議員立法としてできるところまで行ったんですが、あの大きな災害があって解散になってしまったので、審議未了になって廃案になった、いわゆるサマータイム法案ですが、この法案があれば、今回、東日本大震災でいわゆる行政措置として、大企業には10%から15%の節電をしてくれとかなんか言わずに、法的根拠でぐんとやれたと思っています。それも1年だけですよということも、ちゃんとその通達の中にできたと思います。

できれば、この市民条例も長い、6条とか、20条をつくれればつくるほど、時間がかかるし、先ほど課長さんがおっしゃられたように、茅ヶ崎市市内での各課との調整も大変時間がかかると思います。できれば5条ぐらいでまとめれば、市議会の了承が得られると思います。そのためにサマータイムの話をしました。

今、台風も来ておりますが、サマータイムの法案に反対したのは、北海道と沖縄でございました。北海道と沖縄にある議員さんたちが全員、北海道も沖縄もいわゆる、そんなサマータイムをするようなことはない地域で、亜熱帯地帯とか、雪のたくさん降る地帯だから反対するというので、20条が15条になり、10条になり、最後5条になったときには全体が賛成となったんですが、国会が解散ということに、審議未了になった法案でございます。この法案があれば、経団連とか何かの意見をとめて、国が1年なり、2年なり、節電というようなことでできるような時代があったと思います。

今回も、いわゆる福島の原子力発電所の事故は、2つのことに分かれているのは、皆さんもご存じだと思います。地震で壊れたのではなくて津波で壊れたんだということが、今マスコミ等でもはっきりしてきましたので、茅ヶ崎の条例も、長ければ長いほど時間がかかるということをご認知されるようお願いいたします。ご出席の皆さんも思ってください。茅ヶ崎市議会には、野党から与党まで10幾つの派閥があると聞いておりますので、よろしく申し上げます。意見として申し上げておきます。

村中さん

ワークショップの7月の部分を前倒しで全体討議にしてはどうかというふうな意見が何人かの方からあったので、それは私たちがワークショップにこだわっていたわ

けではないので、全体で話をまとめていったほうが良いとは思いますが、それには賛成ですが、さっきのアンケートのお話で、10月初めにならなければ多分アンケートの結果も出ない状況ですよね。その後、条例文案の作成のための意見交換会へ移行ということなんですけれども、先ほど和久さんのほうからも、どういうイメージとか、レベルでとか、そういうことが言われたんですけれども、あまりご回答がなかったもので、前のスケジュールを見ると、私たちのワークショップ等に参加している市民と、それから協働推進主管課調整会議のメンバーとが意見交換をするというような形になっております。それを前に、そうではなくて同じテーブルについて条例文案の作成をしたほうが良いのではないかという意見を出したように記憶をしているんですけれども、そういうようなことが何回やられるのかということも全然出ていないので、先が見えない状況だとは思っています。

それと、それから、先ほどの9-2の意見交換会等の開催というものの、スケジュールの中では、市役所ほかで開催するので、市民の皆さんどなたでもご参加いただけますと、8月から10月という、これは改定されるということですが、もし、条例文案の作成のための意見交換会ということで、また、どなたでもというワークショップのやり方でやられるのであれば、その辺のところをもう少し整理しておかないと、だれが参加して、どんな状態で位置づけがあるのかということをはっきりしていないので、その辺のことを教えていただきたいと思います。

山田課長

今、皆さんのご意見をいろいろいただいた中で、こうしたらどうかなと私が思ったのは、今の村中さんの質問に直接答えていることにならない答えですが、あと1回で、6月19日で今までの議論を一応終わらせていただいて、その次から、7月の第11回から他市の参考とか、他市でいろいろある何種類か、イメージを私どものほうで参考として皆さんに出させていただいて、具体的な項目についての検討を11回目からしていただいたらどうかなと。

それで現在の中では、11、12、13、14と4回のワークショップが位置づけられているわけですが、これをその参考資料をもとに全体討議でやるのか、それとも分けてグループでやるのか、そこをご意見をいただきたい。全体で、その参考をもとにやったほうが良いのか、それとも分かれてやって、それをまとめた形で最後の準備会でやるのが良いのか。そこのところも皆さんにいろいろいただかないと、今の村中さんが言ったことに具体的に答えられないのかなという。

村中さん

すいませんけど、このグループ分けもそちらでやられたわけですから、項目をもしやられるのであれば、私たちは全体でやったほうが良いというふうに思っています。このグループは勝手にグループ分けをされたわけだから、私としてはきちっとしたグループで話し合いが出て、ワークショップのまとめの作成を事務局側できちっとやっていただければ、それをもとにして、茅ヶ崎らしい、あまりイメージ出してもらいたくないんですけれども、茅ヶ崎らしい項目の検討に入るというのは全体できちっとやっていただきたいと思います。

山田課長

わかりました。ほかの方は。

蔵前さん

村中さんと同じ意見ですが、グループで分けていると、ほかのグループがどういう状況なのか、最終的にはわかるんですけれども、今この場で何をしているのかなと気になりながらこっちをやるというわけにはいかないもので、ほんとうに苦労したんですが、やっぱり全体でやったほうが良いかなと思うんですけれども、なるべく早く、も

しできれば、もう少し回数を増やさないと。何か4月4月と、4月に追い込まれているみたいな感じで、変な話、いろいろなことがあって、ちょっと時間がかかったりということもいろいろあったと思うんですが、やはりそういうこともあるので、もう少し。もう手にかかれば早くなるんでしょうけれども、ちょっと時間が足りないかなとか思っちゃうんですけど。無理でしょうか。

和久さん

これまでの論議のまとめを見てみないとわからないというところが1つありますので、それを急いでいただきたい。ずっと会議録を読んでみると、確かにある項目についての意見の出し方に、グループごとによりむらがあるというか違いがありますね。進め方も違うということなんですが、条例としてまとめるときにそれらの論議がどうなるかという観点から見てみると、それぞれ非常に重要な問題、項目と現状と、それからどういう方向で市民参加を考えるべきなのかということにかかわる議論がそれなりに出ているというふうに僕は見えています。

ですから、それは条例の案のたたき台のたたき台くらいかと思うんですが、論議の集約という点では、3グループに分かれたのは結果としてはよかったかなと思います。こうやって一緒にやっていると議論の時間が限られるという点がありますので、そういう点では3つをあわせると密度の濃い議論になっていると思うんです。ただ、大事なことは全体でしっかりした議論をしないといけないので、そこをどう兼ね合わせるかということが大事なかなと思うんです。

そのかなめは、これまでの議論をしっかり目に見える形で整理してみるということをお急ぐべきではないかと思うんです。それを見た上で、集約の段階では各グループの議論も入ってきますので、その資料をもとに何が抜けているかとか、あるいはさらにこの内容を詰めるか、あるいはここは意見が違うなとかいうようなことを、さらに議論をたくさん出すと、豊かにするという点で、やはりグループ分けも悪くはないなという気がしていますので、いずれにしても全体の議論の集約を急いでいただきたいというのが僕の意見なんですけれども。

佐々木さん

今までの議論というのは、大体现状の分析に近いような状況でやっていたと思うんですけれども、それはグループでやることで、いくつも意見というか、現状の問題点だとか、それをどうするのかという部分が出てくるので密度は濃くなっていると思いますけれども、条例の骨子まである程度まとめていくとなると、各グループで条文出しや項目出しだとか骨子まとめをやっていくと、それを全体にまとめると、また今度はすり合わせが大変になる。そうであれば、全体をなるべく早目に。僕も村中さんとか山田課長のように、なるべく早目に全体討議という形をとりたいし、そうでないと条例の骨子提案までするとすると、条文の順序ですとか、そういったものも含めてかなり時間をかけてやっていかないといけない部分が出てくるので、その条文の種類によってこれを前に持ってくるのか、意図的に後ろに持ってくるのかとかなりありますから、それを含めると全体討議を、時間も決められているとすると、9月までにある程度終わらないとすると、ワークショップの回数を多少増やすにしても、十分な意見を尽くすにはそろそろ、6月か7月ぐらいからは全体討議に移っていくようなスケジュールで、それぞれのグループ討議を一度まとめて収束させるという方向でやっていきたいと思いますし、僕は最終的にこの会として骨子案を出した上で、それを踏まえて庁内と意見交換するという形をとりたいと思いますので、できればそういう形でいただければと思っています。



ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

大体これまでの意見を振り返りますと、まず第1には、各グループでやってきた中でいろいろ出ているところはあるだろうというところがありますが、そこをもう一度、各グループで1回やるステップは少し必要かなと思います。それを踏まえて全体の意見にしていきたいと思います。条例の骨子なり素案という形にしていくということで、その回数なり時間を少し増やすような方向で検討して、この会としての全体意見としてすり合わせていきたいと思いますということかと思えます。

それから、たびたびご意見がありました意見交換会の方式とか進め方ですけども、皆さんからの意見としては、今のメンバーがなるべく意見交換会にもかかわれて、行政の内部の調整も踏まえたところに対しても、また意見交換ができる体制ということかと思えますので、その辺は茅ヶ崎さんのほうで引き続き検討を進めていただければと思います。

そして、今11時半前ですけども、今日、1つはグループ別の意見の取りまとめをいつまでにやるかというのがあるかと思えますけれども、6月19日の1回だけだとちょっと少ないかなという気がしますが、いかがですか。幸村さんが言われたように、今のスケジュールの資料の、その2のフローチャートの「ワークショップのまとめたき台」という真ん中のひし形を、グループ別で1回、各グループでこれは言っておきたいというまとめをするステップにすると考えたときに、6月19日と7月で、今の時点では2回という、今日入れなければ3回になっていますけれども、これをどうするかということいかがでしょうか。

山田課長

今までご意見をいろいろいただいた中で、私なりにこういう形はどうかと考えたのは、一応6月19日で今までのグループ討議の大体の意見の集約というか、皆さんから今まで出たものをまとめていただくということでいいと思うんですけども、それは次回の1回で済ませていただいたらどうかと。そのときに、さっき申し上げた具体的な資料を、ボリューム的にはどれぐらい出るかわかりませんが、ほかの参加条例の資料を出して、グループの中でもし時間があれば、その項目についてもちょっと話し合っていたいただければなど。もしそれで足りなければ、次回7月の第11回も充てて、具体的な参加条例のイメージをもう一回グループで話し合ってください。12回目からは、それをもとに全体で作成に向けて話し合いをしていただくのはどうかと私は考えたんですけども、それはいかがでしょうか。私の提案について、ちょっとまたご意見をお願いしたいと思います。

浜田さん

浜竹の浜田ですが、グループ別の意見の報告書がなければだめなんではないでしょうか。グループ別で検討したことは事実ですので、それを踏まえて今日みたいに全体会議なんかをされて、先ほどお話があったように、グループ別会議は官側が押しつけたグループだからもうやめて、皆さんでご意見を話すような会にさせていただいて、正しい市民条例をつくるためにご意見をいただくということで進められたらいかがですか。あくまでも官が押しつけたような会議の方針でやることは、市民条例をつくることに違反すると思います。また押しつけた官の課長さんが、全部おれに任せとくと、今の朝の何とか陽子さんの番組じゃないけれども、何とか陽子さんみたく全部任せておけるといえるような課長さんであれば、市長さんも認知していますと言うんだらば、今のような意見は正しいと思いますが、お話ししておきます。あちらに立っていただいている推進課の若い人たちも多分多数の意見を持っておられると思いますので、あくまでもこれはここに参加しておられる皆さんの意見で条文の原案を作

成、できれば、早く通すためには私は5条のほうが良いという話をしましたが、長くなる条文であれば、20条、30条になれば、それだけ市議会の各派の反対も出てきて、5年後、10年後になってもまだ条例ができないような市になるおそれがあるということもつけ加えておきます。すいません。

石塚さん

私、あと1分ぐらいで退室しますけれども、今、課長が言われたような案も、グループでもう一回もんで、そのもんだものを次回きちっと出すと、この終わりのときに、まとめのときに、あと1回でまとめるか、あともう一回、2回やらねばということで、今回、問題点をずっとまとめたわけですね。そのまとめたものに対してどうしたらいいのかという案を条例化するだけですから、逆にいえば、こうしたらいいよという案のものはある部分うっすら出ているわけですよ。ですから、そういうふうにまとめてもらえれば良いなと思っております。

ですから、一応今日の中ではどうしたらいいのか、スケジュールを含めてグループで別にやって、あと1回でいいのか2回でやるのか、もしあれだったら6月の終わりにもう一回やるというぐらい決めたっていいんじゃないかと思っておりますので、その程度でお願いしたい。

私はちょっと先に石井さんにもraitたいのは、未成熟情報の資料を今日もらえることになっているので、それを先にもらって帰りたいと思っておりますのでお願いします。以上です。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

そうしたら、あと6月19日と、場合によってはもう一回をグループ討議にするという想定を一応させていただいて、あと30分ぐらいですけれども、各グループでもう一回その中での進め方と、ここを検討しなきゃいけないというのを確認していただくということをお願いしてよろしいでしょうかね。

幸村さん

各グループベースの話になる前にちょっと提案といいますか意見を言わせてください。いよいよ各グループの案からそれを統合したワークショップの案に入っていこうよという話になっているので、これから申し上げることはタイミングとしてはいいかもしれませんが、そういうつもりでお聞きいただきたいと思っております。

前回の議事録でごらんになっていると思っておりますけれども、43ページにBグループの討議を紹介している議事録があるんですが、いろいろな方がいろいろなご意見をおっしゃっている中で大変重要だと思うことは、これは私が重要だと思うので、皆さん、どう価値観を持って臨まれるかわかりませんが、これからグループ別の案をワークショップの案1本に統一していこうというプロセスの中では、こういう共通の考え方を持っていないとなかなかまとまり切れないかなというようにも感じますのでちょっと申し上げます。

1つは、この条例は自治基本条例の横出し条例という形で、基本条例が参加条例をつくれと決めてあるからつくりますという関係で、基本条例と因果関係が非常に大きい。単独の独立した市民参加条例ではないというのが1つの特徴で、しかも基本条例が先にできていて、市民が主権者だということが明言されている、その中でつくられている市民参加の条例だというバックグラウンドを、行政も市民も、お互いによく認識した上で参加条例というものをつくるべきじゃないかと、そんな議論がなされています。それからもう一つは、同じくBグループの討論のご紹介ですが、この市民参加条例の市民参加度のレベルをどのぐらいにするのかということが討議されていまして、行政のある方は、市民参加条例のでき上がりは少なくともレベル6ぐらいはいき

たいねという見解を示されたいという言葉が議事録に書いてありますが、ワークショップのBグループの方はそれじゃ足りないんじゃないのと、どうせ苦労してみんなで知恵を絞ってやるんだったら、最高の8を目指そうよと、そういうご意見が議事録に書かれております。8を目指そうとおっしゃる方も、全部が全部8は無理かもしれない、けど、目指すのはそのレベルでみんなで知恵を絞ろうよと、こういう考え方でして、いわゆる市民が主権だということが条例で保障されているということと、それからできるだけ茅ヶ崎では茅ヶ崎らしさを、市民がレベル8を目指す努力をしたということも「らしさ」の1つかなと、そんなふうに私は思いますので、ぜひこれは各グループと、それからここに席を同じくしている市民と行政が、この2つの課題は十分共通認識した上で、これからのプロセスを歩んでいったらすばらしい成果が、アウトプットが出るのではないかなと思いますので、一言余計なことを申し上げさせていただきました。

村中さん

全体で言っていたきたいことがあるんですけども、議事録の問題です。つくる、つくらない、これから考えますと前回言われたんですよね。私はつくっていただいてとても役に立ったというお話をして、佐々木さんもそう言われたと思うんですけども、議事録をつくるとかつくらないかは考えさせていただきますというふうに言われて、議事録は今回出たんですけども、その件について1つと、それから私たちのグループであった未成熟情報の話も、皆さん全体にちゃんとしていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

山田課長

今の議事録の話ですが、このワークショップを1回目から何回目か進めていく中でそういう約束がされたということですから、基本的にワークショップの間はやらなきゃいけないなというのは認識しました。あと、ファシリテーターの能率協会さんと市の間の契約の内容なり、整理をしなきゃいけない部分があるのは確かです。ですから、ワークショップが終わった後については、またちょっと相談をさせていただきたいと思えますけれども、このワークショップの中ではやっていかなきゃいけないなとは再認識して、それはやり抜こうと思っています。

あと情報の出し方については、この間、Cグループでそういう議論があったということで、市の職員がそれを説明するという約束になっていて、今回はCグループの中でお話をして、それが終わった後に全体でやろうと、そういう話を私どものほうでしておりましたけれども、それでよろしいでしょうか。

池田さん

議事録、会議録をきちんと出してくれるということですよ。

山田課長

そうです。はい。

池田さん

それと未成熟情報もこれからってということですか。

濱村さん

何ですか、未成熟情報って。どういう意味なんですか。

山田課長

情報提供の仕方の中で、情報公開条例というのが市の条例であるんですけども、情報も市民の財産ですから、市民にすべて出すというのが基本だと思います。ただ、その中で例外が幾つか定められていまして、未成熟というのは条文にあるわけではないんですけども、解説書の中で未成熟という言葉が出てきていて、未成熟なものについては出さないことも、市民の方々に公開しないこともあり得ると、そういう説明がなされています。そのことについて、Cグループの中でちょっと議論があったというお話を聞いております。

濱村さん

これでやめますけれども、どういう状況で、そういう未成熟の情報というのがワー

クシヨップの中で出たか知りたいなと思いますので、次回でも簡単に説明してください。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

その辺は会議録にも情報としてあることですので、適宜ご参照いただければと思います。

濱村さん  
山下さん

はい。わかりました。

先日の会議録も見せていただいて、Cグループの未成熟情報という項目がありまして、おかしいなと思うんです。実は、情報公開がきちりされないと、この市民参加条例というのはできないんですよ、はっきり言ったら。だから、市民参加をするためには、まず情報がきちり開示されないといけないのに、いや、これは未成熟ですというようなことで片づけられるなら、根底的におかしいんじゃないかと私は思います。以上です。

佐々木さん

その情報の問題について、今回はもう少し全体で話し合うというお話を伺っていたので、今日はそのつもりで僕は来たんですけども、その未成熟な情報ということ自体が、要は市民参加ということは協働も含めて対等な立場で、政策の一番根底の原案というか、練り込みの段階から市民が参加して一緒につくることも含めてやっていかなきゃならない状況で、未成熟な情報というのがあるのか、あり得ないのか。それを出さないことによって、対等な関係が得られるのか、得られないのかって、これはほんとうに重要な問題なんですよ。それで出せないという情報があるのであれば、これは判例的にも問題が出てくる。メモ書きであっても情報として公開しなければならぬということが判例で出ていますよね。

そういった中で、その未成熟な情報があり得るのか。未成熟な情報だからといって出さないというところの度を越えてしまったら、議論にならないですよ。それが例えばこのワークショップでも、未成熟な情報だから、要は意見交換をどういうふうにしようかというのを出さないということであれば、出さないでとりあえず議論をさせておこうという状況があるのであれば、このワークショップ自体も成り立たなくなってしまうというところでかなり重要な問題だと思うんですけども、それはやっぱり全体で早目に話し合っておかないといけない問題になってくるような気が僕はしているんです。

今回、進め方でこれだけ時間をとっているよりも、未成熟な情報とは何ぞやという、それを言った市の職員の方がいらっしゃるのであれば、その職員がどういうつもりで未成熟な情報と言ったのかということ自体、ご意見を伺って、その真意を正したいと僕は思っていたぐらいなんですけれども、その辺も含めてどういう進め方をしなきゃいけないのかなというお話をちょっと伺いたいと。

山田課長

基本的には、極めてそれは限定的なものだと私自身は思っているんですけども、ただ、具体的に事業を進めていく上で、例えばですが土地の買収のお話とか、金額が出ているお話とか、市の情報というのはいろいろな種類がありますから、中には全体に公開することが利益を生むとは限らないものもあるというふうに私自身もそれは感じています。例えば買収自体、例えばお金の金額が出ちゃって、それを言って混乱しちゃうとか、いろいろな影響を与えちゃうとか、そういうことも中にはあると私自身は理解していますけれども、その議論は今日は申しわけないんですが、佐々木さんにはそう申し上げただけけれども、今日はちょっとできない状況なので、それは必ず

次回なり、その次なりで説明というか議論する場を設けたいと思っていますので、すいませんが、それでご了承をお願いいたします。

ファシリ  
テーター

(能率協会:白鳥)

そうしたら、次回のグループで何を話すかというところがちょっと変わってくると  
思いますので、そこを中心にグループでもう一回振り返りをさせていただいてよろしい  
でしょうか。次回にどんな検討をするかというところを、ちょっと確認だけしておい  
ただいただければと思います。

それで最後、あと事務連絡という形で終わりにしたいと思います。

◎以降、3グループにわかれてグループ討議を実施した。

#### 4-1. グループ討議 (A班)

- ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)  
幸村さん 予定が変わってくるので効率的に進めたいと思います。
- 佐々木さん スケジュールも含めてさ、同じ紙の上を書いてくれない。A3の今までの予定表があったでしょ。それ以外に何枚も持ってないとイメージをつかめないのでは、お互いに不便でしょ。事務局が一番困るはずだからさ。どんどん改訂追加して延ばしていけばいいでしょう。必ず全体との調整が必要になってくるのだから。
- 幸村さん すいません。ちょっとこまかい話なのだけど、「たたき台」という言葉やめましようよ。ビジネスマナーで「たたき台」でなく「検討資料」にしろ、って。たたき台のたたきってというのは、人をたたくという意味で良くない、ってみんな研修入ると必ず話すのに、たたき台、たたき台って公式に使うのやめようよ。
- 幸村さん 賛成。試案1とかね。試案てわかります。
- 佐々木さん すいません。余計な話でしたね。
- ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥) 今、個別手法でそれぞれやっていくような形になっています。  
一つが先程濱村さんから出たのが、既存の手法でなく新しい手法というのがあったと思います。それと個別手法の中でこれを言っておきたいというのがあるのかなと思います。
- 濱村さん あの個別手法の中でね、今までの私の印象だと、参加が保障されてないんです。具体的に言うと、パブコメは出したら出しっぱなしで、回答はしてるけど適当に回答しているだけにしか見えない。何が参加できるか、ということを明確に、それぞれの場面でしないとイケない。なかなか難しいことですが、行政として専門家としての責任があると思うので、ただ、形式的にやったというものならやらない方がいいくらいだと、私は思っているんで、その保障と新しいものをどういう風に作り上げていくかの2点を、次回なら次回までにまとめるならまとめて、全体に提議するならする。それが出来ないで次回から全体でやるなら、それはもう個別に出す、ということでお願いしたい。
- 幸村さん それは賛成。今の濱村さんのご意見に賛成。ようするに、これにもっとメニューらしいメニューを作りましょうということでしょう。この手法に。こんなのは従来の手法で新しさ何にもないでしょ。だから、私たちが知恵を絞って茅ヶ崎らしい新しい項目を追加しましょうよ、ということをおっしゃっているんだから、大賛成ですよ。それを皆さんがアイデア出せばいいんですよ、ここでね。それで全体会議にかけていけばいいんですよ。
- 佐々木さん 今パブリックコメントって出ましたけど、パブリックコメントとらなきゃいいって濱村さん言ったけど。その通りなんですけど、要は法律で市民の意見を聞くということがパブリックコメントって手法というのが採られているわけなのだけど、それを具体的にどうやって補足して市として、パブリックコメントを有効に活用していくとかそういう部分の補足が、本来条例として補足して行かなきゃいけないのが、今茅ヶ崎にはその条例が無いんですよ。従来のものでも条例で補足していけば市民参加の方法として十分役立ちうるというのが何なのか、現状の方法で機能していないんだったら補足の条例がつけば出来るもので、つけばいいってものを洗い出すってのも一つですよ。

濱村さん

私は具体的に言うと、パブコメとるときにこういう考え方だったら採用します、ただし、こういう考え方なら採用しません、という明確な基準がほしいです。それが今無いです。私が行政の権限の重大さのところで、行政が勝手に判断していると思えない。それやるのは難しいよ、という意見もあるのだけれど、それをやるのが行政の仕事なのだから、基準を作って市民にその意見を問う。難しいのはわかりきっている。それを難しいって放棄するのは、行政を放棄するのと同じだと思っている。そういうものをきちっと作ってほしい。それが例えば自治基本条例を作るときに市民意見交換会、何回か行きましたけど、十数回あった時に、ただ意見を聞くだけで、意見が正しいかどうか、行政の施策から見てどうかということはずんずん一切回答しない。そういう場面があまりにも多いから、そういうものに市民参加と称するなら基準を明確にして、こういう意見だったら取り上げるけど、こういう意見だったら取り上げないというものを明確にしておくべきだ、という意見です。

幸村さん

それも同感ですね。

堤さん

今のお話で、市民参加の色々な方式のこと書いてあるんですが、無作為で例えば市民参加の意見公聴会ですとかね、とにかくやっていますよね、今。問題はこれがガス抜き、行政から言うと市民参加をいろんな形で声を聞きましたという、形式的なガス抜きになっている。これがどれだけ反映したんだ、ということがですね、パブコメについては一部回答があるんですが、パブコメ以外のアンケート、ヒアリング、これもまとまっているものもあるし、まとまっていないものもあるんですよね。したがって行政がこの市民参加をしたもののフィードバックの方式がですね、ここで9項目抱えていますけど、まちまちなのですよ。私が知る限りは。だからこれは市民参加の方式の多様化の検討をすることももちろん必要ですけども、市民参加したものについても意見、今、スタンダードのというような話も出ましたけれども、すべてについて検討してほしい、という風に思いますね。新しいことやることについても私は、それはそれでいいと思います。無作為抽出の市民の方に参加して頂いた、市民大学、みたいなことやっていますけども。これはこれでいいことだと思いますけども。

ファシリ  
テーター

(能率協会:白鳥)

それは、基本的な考え方のこの意見の取り扱いというところに近いみたいなご意見と理解できるんですが。

堤さん

考え方の取り扱いというか、市民参加についてのフィードバックですね。一つだけではなくて、すべてについて。

幸村さん

意見の取り扱いといっても、主権者の意見ですから、今度は。去年まではそうじゃなかったと。主権者の意見、それを行政が聞くって言うのは、行政という仕事を委託された職員が聞いている立場でしょ、だから一番大切なのは意見の取り扱いじゃなくて「ご意見の取り扱い」「主権者」そういうつもりで条例作らなきゃだめだ、ということをお願いわけ。

それからもう一つはね、今ここにたまたまどっかからやっている例を持ってきたんでしょけど、その他も含めて10項目ありますけど。

佐々木さん

これは茅ヶ崎のマニュアルに載っているものですね。

幸村さん

そうなんですか。私がここで言いたいのは、今度は新しい公共という制度が導入されるのですよ。制度っていうとおかしいけど。新しい公共というのは、市民が公共を担うっていうんですよ。市民参加というのは、市政に市民参加するだけが、市民参加

ではなくなるわけ。それをこの条例の中で、どういう風に位置付けていくかという発想が必要なんです。そうすると、そういう発想が、私が調べた限りでは、今、どこのまちにもありません。だからそれをぜひ茅ヶ崎の茅ヶ崎らしさに加えたい。私はこう思っています。だから11番目で新しい公共への市民参加という項目を入れたいです。これは全部に関わってきます。さっきも申しあげたように、Bグループでは市民権というもとの、市民参加を進めていこうと今してるんですよ。これをみんなで共有していきましょうね。それを私が念を押したのはそういうことなのです。議事録にきちっと書いといてください。

佐々木さん

すみません。僕がまとめちゃうのはなんですけど、今回はこの辺の個別の方法を中心に、もしこういう新しい方法がいいんじゃないか、というのがあれば意見を出し合いながら市民参加の手法の現状の問題点と今後もっとそれを十分なものにしていくために、どういう手法がいいのか、現状の手法でもどういう補足をすれば、それを補強できるのかという部分を次回話をして、ここのグループの意見としていく、というのはどうですか。

ファシリ

あと一回でまとめるという方向性で考えましょうということですね。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱村さん

最終的な結論として、ここのグループで考える市民参加とは、というのをある程度、提議まではいかないけれども、合意したいと思います。行政がやっていることに参加するというのが今までのどうも茅ヶ崎の考え方だったようですけども、それ違うよ、というのが、基本的に私ありますんで。

ファシリ

あと一回で大丈夫でしょうか。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

だから全体会議やらなきゃいいんですよ。前半の全体会議やらなきゃいい。もう、個別にまとめなさいと。

濱村さん

そうするしかないですね。全体会議やったら到底議論出来ません、と。

幸村さん

今日の議事録はすごいよ。

ファシリ

Aグループは一回でまとめるという方向で具体案に行って、その後は全体で調整のステップに移っていくということで行きましょうということですね。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

それからもう一つは、これは次回申し上げればいいんだけど、議事録に載せて私が忘れないようにしてほしいんだけど、市民参加にNPOが今度は出番なんです。NPOお金持ってないから誰かに寄付をしてもらいたい。寄付をする人が出てくる、それを市民参加というかどうか。

アシスタント

新しい公共の概念ということでよろしいですか。

(能率協会:鈴木)

幸村さん

そうそう。

佐々木さん

それは次回やりましょう。

幸村さん

次回ね。問題提起だけ。議事録に載っているとそれ見て次回思いだすから。

ファシリ

では、Aとしてはそういう方向で。ちょっとB,Cがどうなるかわかりませんが、それによって調整が入る可能性もありますが、今時点ではそういうことで。

テーター



(能率協会:白鳥)

幸村さん

いやいや、そうじゃなくて。Aグループで次回やることであって、それでやればいいんですよ。グループとして、まとめればいいんですよ。

堤さん

ちょっといいですか、私これ、アンケートの文言と今のこの活動でちょっと気になったんだけど。アンケートの概要の一行目に、市が行おうとする条例や計画の制定改廃又は評価について、と書いてあるのですが。ここの中にですね、市が行おうとする各種施策の企画、立案施策評価、という計画の改廃又は評価に入るのかわかりませんけれども、この文言そのものについては、このグループの中では何も検討されていないわけですよ。これ市が行おうとする条例と突然出てくるのだけれども、そうじゃなくて市が行おうとする施策だとか政策の企画立案とかそれから実施あるいは評価、という概念が出てこないで、突然に市が行おうとする条例とこういう風に出てくるのは非常に違和感があるんですね、この論議があったのかなあと思ったんですけど。

佐々木さん

これは自治基本条例から出発した文言でしょ。

堤さん

いや、こういう書き方はしてないよね。ちょっと違和感があったもので、突然出てきたと。

濱村さん

抵抗ありますよね。読んでいて。

佐々木さん

ありますね。

堤さん

もう一つちょっと感じたのは、さっきこことここで、出てきたこのスケジュールなんですけど、これから市民参加条例の検討に入るについて、今その前提論について、色んな分析とかやってるわけですよ。ところがこの条例の中身の検討についての時間が、先程コーディネーターの方から説明ありましたけれども、極めて短時間なんですよ。この短時間の1回や2回の中で私はたぶん出来ないだろうと、そうするともうちょっと工夫をして、集中でいろんなことをするとかですね。あるいはまとめのすり合わせについては、1回だけで行うみたいな形になってはいますが、もっと短期集中で情報を共有して、深い検討をする時間が必要ではないかという風に強く感じますね。

全体スケジュール見ると月1開催となっていますけど。月1レベルでいいということまで来たんでしょうけども。

濱村さん

今まで月2回だったんです。

堤さん

2回だったんですね。

濱村さん

午前じゃなくて午後やったらどうかと、もうちょっと時間取ってやったらどうかとご提案したんですけど。忘れてたんですけど、それはどうなったか。わかんない。検討されたかどうか。

村上さん

11回と12回は午後でとりたいということで、今進めています。

(市職員)

濱村さん

堤さんおっしゃるように短期集中でやらないと。徹底的にやる必要があるんじゃないの。

村上さん

まだ会場が取れないんですよ。今、色々やっているんですけど、すみません。

(市職員)

ファシリ

他はよろしいでしょうか。次回はまとめるということで。

テーター

(能率協会:白鳥)

佐々木さん

次回でまとめましょう。堤さん言われる通り、間に合わないですよ。苦い思い堤さんされているでしょうけど。

堤さん

私、苦い思い5年間やってきたからね。自治基本条例を作るとき短期集中でほんとに週1くらいのレベルで、一部の人は週2くらいでやったんですけどね。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

堤さん

今日初めて参加しました、わたくし東海岸の北に住んでいます、堤といいます。この会合は情報としてはずっと聞いていて、最初からこの回の立ち上がりから内容もよく見て、一応情報として知っているんですが、会合に参加したのは初めてで、私自身は一応、前に、今動いている自治基本条例を作るための市民検討委員会という委員会があったんですが、4年8ヶ月間、動いてきたんですけども、委員会にずっと参加をして、市とのやり取りも含めて色々な形で市政のことについて関心深く、見てきたという人間でございます。まあ、ぜひ良い条例が出来るように途中からになりましたけれども、今日からちょっと、参加したいと思います。

アシスタント

(能率協会:鈴木)

JMARの鈴木と申します。白鳥のアシスタントとして作業させて頂いて、ご意見いただいたものを整理する作業をして議事録に落としたり、Aグループのまとめという作業をさせて頂きます。書いた時点で何か、これ違う、という場合があればその場で言っていただければどんどん変えていきますので、ぜひご指導よろしくお願ひいたします。

小池さん

(市職員)

前回からいたんですけど。教育政策課の小池といいます。前回から参加させて頂いております。4月から教育政策に移りましたけれども、この前は企画経営の方で、総合計画作成に関わっておりました。どこまでわかるかわかりませんが、意見述べさせて頂きながら参加して行きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

濱村さん

ちょっとだけくだらないこと言うとね、環境基本計画を作るときに、改訂版を、各課との話し合いを基本計画のメンバーが、参加して意見交換やったんですけどね、結構ハードルが高かったのだけれども、やっぱりそういうことをきちっと実行してほしいなあね。われわれが作ったから各課におまかせじゃなくて、やっぱり議論しないと。変わらないなあ、とお互いに。特に我々市民から見ると行政が変わらないなど、すごく思いましたので。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

佐々木さん

また、今、火吹いている部分があるので、あれだけ苦勞して作ったのに何だったんだ、ていうのもあるんで。

幸村さん

前回私こういうペーパーをこのグループだけに渡したじゃないですか、結局これも意見のワンオブゼムでこういうやり方は皆さんの支持が得られなかったから、それは失礼御免なさいと、ということだったのですが。それはそれでいいんですけども、少なくともね、議事録に何にも苦勞が記録されないっていうのは非常に不満なんです。少なくとも、こういう提案があったよと、後々の記録としてね、残してほしいん

ですよね、ぜひ。どういう形でも。議事録に追記しろとは言わないけれども。こうやって誰かが勉強してきたっていうか、主張するために用意してきた資料がちゃんとその事務局にそれなりの情報財産として蓄積されていくべきなんですよ。ここでは否定されてもね。30項目や40項目になるでしょう。項目としては、それ(自分が持ってきたもの)は非公式なペーパーなんだよね。勝手に配ったんでしょう、と。それじゃあ、やってらんないねえ。ワークショップ。そういう扱いされちゃあ。市民不参加。その点、ファシリテーターとしては十分気を付けてください。

濱村さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

私も途中でまとめたのがあるので、次回出させてもらってよろしいですかね。

次回、こういう資料もグループAの提言の中で最終的にどう扱うか、ということも含めて話しましょう。

濱村さん

私も、考え方としてこういうものを、口でしゃべれない部分があるので、項目ごとにまとめてありますので、それを私も議論しなくて結構ですから資料として出させてもらおう。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

わかりました。ということも含めて皆さんの考え方をまとめていただければと思います。

堤さん

今の資料の件なんだけれども、資料の配布は幸村さんがこのグループに配ったんですか。本来は事務局に出して、事務局から、市民が参加している検討の段階として、アイデアをまとめられたわけだから、本来は事務局が配布して全員に、情報として共有すべきものだと私は思うんだけど。議事録に書く、書かないということも含めて、やっぱり情報の共有はもうちょっと、事務局として検討して頂いた方がいいと思いますね。

幸村さん  
濱村さん

ワークショップ参加者は席上で資料を配るな、と私はそう言われたよね。

だから考え方あると思うんですよ。ワークショップの今までのイメージだと、自由に、その議論につられずにやりたいという意味で、そんなに強い意見じゃなかったと思うけど。そういう意見もあったと思うんで、それはそれで、僕は皆さんの合意でそういうご意見だったと思うんで、改めてそれをうんぬんするとなると基本的な問題を議論しないといけなくなる。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:白鳥)

ペーパーが事前に回ると理解しやすいですよ。

濱村さん  
佐々木さん

村上さんに送ります。よろしく願いいたします。

前回のCグループの議論の中の未成熟な情報の話ね、結局未成熟な情報についてもう一回Cグループだけに話をしたいってCグループに参加したある職員が言ったんだって。それで実際にCグループにメールが回ったみたいですけど。そういう重要な情報も、それは全体として考えていかなかったらいけない情報なのに、出てないっていう状況があるでしょ。今回は推進課が全体の問題だよと言ってきて、話をするって話になっているけれども、間違いを市民が指摘しなかったら、そのままグループだけに説明して、他のメンバーはその情報を共有できなかったっていう、極めて不完全なグループ討議になってしまうので、そういう資料だとか情報のオーソライズというの

は、もう少し気を使ってもらわないと、困りますよ、って話になっちゃうんですけども。

堤さん

いや、私は単純な話で、今までグループ討議って色んなところでやっていますけれども、グループ討議で終わらしちゃうから情報が共有されないんであって、グループ討議が終わったら、グループ討議でこういう情報の話をしたというのを短時間でいいから全体に報告する時間を持てばいいんですよ。資料の配布も含めて。そうすると全体で今日この中で、このグループはこういう討議をしたと。

佐々木さん

ある程度毎回やっています。

長島さん

以前やってたんですよ。

(市職員)

濱村さん

未成熟な話はお出なかったね。

ファシリ

またよろしく願いいたします。

テーター

(能率協会:白鳥)

## 4-2. グループ討議 (B班)

ファシリ  
テーター  
(能率協会:前原)

一応、私たちのグループだと、資料の一覧表にありますように、これまでの意見ということで整理をさせていただいております。手法によっては、まだ意見が全く出ていないものもありますし、条例の最初の項目となる、目的、定義、基本原則、参加の対象や時期などはまだきちんと分けて整理しておりません。

ただ、その部分については、全体的な意見として、表の一番下のところでいくつか意見が出てきているのかなというふうには考えております。

市民参加の手法それぞれに関して、課題認識のような意見については表の左側で整理をさせていただいてまして、実際に、条例にするときにはどうしたらいいのかという部分では、おそらく右側のアイデアだったり提案というところで何かしら盛り込めるヒントというか材料が、ある程度意見として出されているのかなというふうに、整理をしている中で感じているところでございます。

時間がありませんので、中身の具体的な振り返りというのはちょっと控えさせていただければと思うんですけども、こういう材料が整っているという中で、次回6月19日には、例えば、どこまで話せるのかというようなところをまずは確認したいと思っております。先ほどの全体討議も踏まえまして、ぜひご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

和久さん

いいですか。1つは、この表で空白になっているところをまず埋めると。これは最優先だと思えますね。そのほかに、市民参加の手法はいろいろあるかと思うんですが、この中に含まれていない手法が考えられるかどうかというのを検討したらどうかと思いますね。

それから、項目というか、市民参加の目的や対象に対して、それをどういう方法で実現するかと。そうすると、その方法の基本的な考え方とか、具体的なさらに詰めた方法論ですね、手法をどうするかという具体的な内容が多分関わってこざるを得ないのではないかと思います。それは手法によっても内容が違う。例えば、パブリックコメントであれば、どういう立場でそれを生かすかということで、これまではただ聞くだけではないかという議論がありましたから、だとすれば、それは本当に市民の意見を聞くためにはどういうことが必要かと、そのような中身に踏み込んだ検討が必要ではないかと。

それから、審議会の例でいうと、審議会には公募が必要だけれども、非常に委員選定に偏っているとか、審議会によっては、選出母体の数が違っていいんじゃないかと。それはもちろん全体の枠にも影響しますよね。

大分、興石さんあたりが、前回その辺を強調されていたと思うんですが、そういうこともきっと書き込む必要が出てくるのではないかというので、手法との中身ということがあるのではないかというふうに思います。

それから、もう1つ僕が気になっているのは、たびたび出ているように茅ヶ崎らしい条例にするにはどうしたらいいかという話が出ていますので、これも基本的な構造は変わらないのかなと思うんですけど、茅ヶ崎らしさをどうしたら実現できるか、この辺を大いに工夫したいというか、頭をひねりたいなと僕自身は思っているんですが。以上、問題提起です。

ファシリ  
テーター

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょう。

山田課長

そうですね。私も、和久さんが言われるとおりでと思います。だから、今まで出された問題が、じゃあどうすればいいのかということを含めて考えたらどうかなと。次回でできれば集約するという意味でね。それを条文に生かすには、じゃあ、どういうふうにしてやろうと。

ちょっと勉強が必要かもしれないんだけど、例えばパブリックコメントを入れることについても、どういう欠点が現状としてあって、ほかの市で上手くやっているのはどういうところがあるかということも、ちょっと見なければいけないと私は思うんですけど、そういう部分をやっぱり今度、短い時間でいくつか入れていけば、それがその次に生きていくと思うんですね。項目を立てて、全体で討議したときに。茅ヶ崎らしさというのも、もちろんそうですね。それはアイデアが必要だし、それは次回だけにかかわらずこれから考えていく部分でもあるので。

山下さん

平成15年の茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針ですが、これもきっちり、なかなかいいことが書いてあるんですよ。しかし、実際にそれがほんとうに方針通りに行われているかということ、全然行われていないのではないかというような気がしているんですよ。魂が入ってないというような気がする。

それは例えば、手法4のパブコメですけども、今までパブコメをするときに、パブコメをする事業に対しての説明が全然行われていないと。すぐにパブコメを出して、意見をもらってというような感じなので、僕はパブコメをするべき事業に関しては、必ず説明会を事前に実施して、そして意見があったらしてくださいというふうにしてもらいたい。その説明会に来る、来ないは別だけれども、やっぱりそういうような情報をきちんと提供する機会を与えるべきじゃないかと、こう思います。

山田課長

ただ、ほとんどやっていますね。

山下さん

説明会、やってないですよ。

山田課長

パブリックコメント説明会というんではないんですけど、その事業に関わる説明会は全部やっています。

山下さん

事業の説明会をそんなにしてない。

山田課長

そうですか。

山下さん

うん。

山田課長

例えば、総合計画でも、各地区でやっていると思います。

山下さん

総合計画はやっているけれど、例えば、環境問題のこととか、いろいろなことがあるけれど、説明会をして、そしてパブコメにかけて、意見のある方は言ってくださいという形でやってもらいたい。そして、この間も言いましたように、パブコメをしてもらったら、どういう意見を取り上げるか。そして、取り上げるか取り上げないかは問題としてきっちり表明していただくと、パブコメに関しての総合的な交流をするということが必要だと思います。私もいろいろな審議会とか計画の説明会に出ているけれども、わりあい茅ヶ崎市はパブコメにかけますから、ぜひ、そういうことを考えてほしいなと思って。

山田課長

パブコメだけじゃいけないという意味ですよ。

山下さん

そう。

山田課長

あらゆる機会ですらやっぱり知らせて、意見を求められるような仕組みになっていないといけないと。

山下さん 最初に説明会をして、それでパブコメをやってもらうのはいいですよ。例えば市役所の中で、それを昼間と夜間にやってもらうような形に関してはね。ただその後、出された意見を適切にフィードバックするようにすべきだなということを私は思います。

ファシリテーター (能率協会:前原) 一応、今、ご意見をいただきまして、和久さんのほうからは、まずは空白になっているところを埋めるという作業が第一優先だという意見がありました。

山下さん 空白はどれになるのか。

ファシリテーター (能率協会:前原) 例えば、ヒアリング方式。手法2についてはまだ何も議論がされていません。あとは、手法6と7。3枚目ですね。それです。このグループで今、全く議論がないのが手法2のヒアリング方式。手法6のシンポジウム、フォーラム方式。手法7の公聴会、説明会となっておりますので、このあたりについて、まずは意見出しを行うというところがあると思います。

例えば、ちょっと意見が薄いというところは幾つか補足するということ。あとは、この1から9の手法、市民討議会というものもありますけれども、この手法に含まれないような参加の方法、あり方みたいなところの意見も必要かと。組み合わせで効果的にやるみたいな意見もありましたけれども、そういう内容も含めて議論が必要だろうというところだと思います。

あとは市民参加の機会、事業を実施するときとか、何か施策を考えるときに、そういう目的、対象に合った手法のあり方というものとはどんなものかというのを、それぞれの手法でもう少し突っ込んで意見を出していかなければいけないと。そして、それがそのまま条例に生かせるような形で、もう少し議論を詰める必要があるだろうというご意見がございました。

あとは、茅ヶ崎らしさという話がありましたけれども、ここは次回だけに限らずに、多分今後の話し合いの中で通して考えていくべき項目なのかなというふうには考えておりますけれども、今のような話を、次回の6月19日だけでいけるかどうかというところがまずあります。例えば、6月19日までちょっと時間がありますので、空白のところとか、新たな手法に関してはできるだけ事前に皆様のほうでも情報収集なり勉強する時間を各自とっていただければ、6月19日は円滑にというか、効率よく進められるのかなと思いますけれども、そういうことも含めて次回だけで今出たようなところが行けるかどうかというところが、まず1つはあるかなと思います。

和久さん 頑張りましょう。

興石さん その辺でまとめておかないとね。後のほうが詰まっているから。

山下さん そうだね。

興石さん 意見を言い出せば切りがないんだからね。まとめられるように努力しましょう。

山下さん 例えば、ヒアリング方式とか、モニター方式、シンポジウムとかフォーラム方式、こういう今空欄になっている手法に関して、他市でやっている事例はあるのかな、ほかに。どういうようにヒアリングをするのか。

和久さん 限定的な資料ですが、手元の書籍に載っている14市の市民参加条例の比較表には、ヒアリングという項目はないですね。少なくとも、このタイトルだけを見る限りでは。

青木(洋)さん このモニター方式というのは、例えば市政モニターなんかも含めて言ってるんです

かね。

山田課長

そうですね。市政モニターは募集してやっています。

青木(洋)さん

やってますよね、20人ぐらい。広報公聴課ですよ。

山田課長

昔はそうです。今は企画がやっていますけど。

山下さん

あ、今まだやってるの。

青木(洋)さん

その検証というんですか、モニターがあるということはわかっていますが、その意見がどう生かされているとかどう反映されているかなんていうのは全然わからないので、行政内部ではこのモニター……。

山田課長

昔、市民相談課で所管していたんですよ。一般のモニターは300人募集して、募集に対して応募は60人ぐらい。だから、全然少ない。それで、しかもその時々モニターに投げかける題材というのは各課に照会して、そのときに意見を聞きたいものはありますかと照会して、それを年に5回ぐらい、その人員だけ。

山下さん

やったの。

山田課長

やっていたんですね。だから、60人という数字がどうなのかなという部分もあったし、具体的に市民相談課でやっていたというのものもあるから、それが具体的にどうやって生かされているかってあまり見えなかった。私がああとき感じたのは、これは、募集でやるよりも、無作為に選んだ人に案内を出して集めてはどうかと。

青木(洋)さん

無作為に2,000人とかっていうわけですか。

山田課長

そう。それを出して、それでアンケートというか、モニターになっていただけないかと。その中で、多く出せばそれだけ割合は、人数は増えますよね。

青木(洋)さん

それは、ネットですか。

山田課長

ネットと文書、両方です。

そういうやり方はどうかなと考えたことがありましたよ。今は実際に生かせるという意味で、市民相談課に置いておくよりも企画経営課に持っていったほうがいいと思って企画に持っていったんですけど。

青木(洋)さん

だから、そのやり方がこれから議論されるんでしょうけど、いいか悪いかというよりも、それをどう生かしていくかとか、そういうことが重要だと思うんですよ。なので、いろいろな手法があって、まだここに出ていない今の時代の手法とか、今の茅ヶ崎市のここ10年ぐらいで変わってきた市民参加の、進歩してきたとか、より発展してきた経緯もある程度共有しながらいくと。もっと項目も出てくると思うので、そこをもう少しこう……。ですから、やっぱり課題も出さなきゃいけないですよ、新しい項目に対しては。その課題に対してどうするかという話になると、やっぱりかなり議論をしないと、時間をかけなければいけないと思うんですね。なので、1回ぐらいの議論でそれができるとはとても思えないんですけどね。

山田課長

やっぱり、具体的に条文をイメージして、その中で検討していくということが必要かと思います。全体討議の中でもそうやっていきますよね、議論というのは。もちろん、グループでやったら、さっき和久さんが言われたように、こういう議論は深まりますよね、確かに。確かに深まりますけど、それだけではいけないということだったら、それも1つの方法じゃないかと。

和久さん

だから、やれるだけやって、それで状況を見て、もっと回数を増やす必要があるかどうかとか。

青木(洋)さん

まずはやってみてということですね。



和久さん

やってみてね。例えば、僕がちょっと思いつくのは、電子会議室がここに入っていないんですよ。これは従来の行政内部でも論議があって、やりたいけどやれないねとか、すごく難しいなという議論が行政内部では行われているみたいだけど、今日というか、これからのことを考えると、やっぱり電子会議室なんかも念頭に置いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、そういう問題はありますね。

それから、他のグループも含めてずっと読み込んでみると、ここに書ける内容についての意見が出ているところが結構あると思うので、この会議録をやっぱりよく読み込むといいと思います。この意見が整理された一覧表は、前原さんにまとめていただいて大変分かりやすいんですが、それでもやっぱり、ここに書き切れていない問題もあるなど、我々の目から見るとあります。例えば、審議会で先ほどちょっと発言したんですが、目的によって適切な構成とか、人数とか、募集の仕方のある方、選出母体をどうするかとかいうような問題が、必ずしもうまく書き切れていないんじゃないかな。このあたりはかなり議論になりましたね。

そういう部分がありますので、やっぱり我々は何気なくいろいろしゃべっていて、後から読んでみると、何か、こんなこと言ったかなと思うような、やっぱり脈絡がないものですね。会議って雰囲気じゃしゃべっちゃうんだね。これを後で読んでみると、論理的でなくて恥ずかしいなと思って読んでるんですけど。

山下さん

僕も、あんまり発言ばかりしているなと思って。いっぱい書いてあるから。

和久さん

だから、それは必ずしも明確な、論理的な発言ではないんだけど、でも、意味しているところは何かというふうに読み込むと、それを条例に入れるとしたらやっぱりこういうことが問題だなというような読み込み方もできるところが結構あるなと思ったので、この会議録は非常に活用できると思います。その辺も含めると、結構書けるところが出てくるんじゃないかなと思いました。

山下さん

モニター方式に関しては、僕も最初の市政モニターをやったけれども、あれだったですね。ただ「広報に対するコメントを書いてくれ」というだけで終わったね。

山田課長

今までの担当課がそうだったから。広報の市民相談課の。

山下さん

あまり大したことなかったけど、結局、僕はこのモニター方式で思ったのは、やっぱりサイレントマジョリティーをいかに減らすかということであって、ほんとうはモニターをどんどん増やして、そして、それを累積することによって、やっぱり市政に関心を持ってもらうようにしたほうがいいね。

山田課長

私も、一番問題なのはそれだと思います。ほとんどの人は勤めに行っていて、税金を払っておいて、うまくやってもらえればいいなという感覚の中で、そういう人たちの意見をどうやって聞くかということが一番の問題かと。

山下さん

そういう形でやっていけば。

山田課長

それは、やっぱりモニターなんかでも、手を挙げる人だけじゃ多分だめで、無作為に案内を送って、できない人ももちろんいるでしょうけれども、中には、この程度ならできるなという、いろいろな参加の段階があって、そういうのも含めて方法としてやっていってみて・・・。

山下さん

それを継続する。2年で終わったらさようならじゃなくて、どんどん継続することによって、やっぱりそれだけサイレントマジョリティーが減っていくんだから。

山田課長

そうですね。それが一番引っ掛かっているところです。

和久さん

そうですね。ここは、じゃあ、モニターをやった方は山下さんだけですか。あっ、

やってらっしゃるんだ。じゃあ、やった方はぜひ意見を加えていただいて。ただ、多分市民のほうですと、例えば、無作為のアンケートなんかには当たったことがないんですよ。だから、その問題点というのはよくつかめないところがあります、正直。そうすると、行政のほうはそういう点では、市民と違った格好で関わる場面がある可能性もありますので、そこはひとつ、職員の皆さんに変えていただきたいなと思います。

青木(洋)さん

サイレントマジョリティーと今おっしゃって、いろいろな方の意見を継続的にって、それはもっともなんですけれども、例えば、ヒアリングにしても、モニターにしても、テーマがあるわけですよ。聞き方とかあるんですね。その聞き方によっては、いろいろなことを誘導できるんですね。だから、それを意図的にやろうと思えばできますし、そうじゃなくてというところで、どういうテーマにするか、どういう聞き方をするかという作り方の部分でも、場合によっては市民も参加してつくるということも必要かと。

だから、そこにも公平な考え方が出るようなものにしてつくっていくようにしないといけないと思います。

私はモニターをやっていたのは10年以上前ですから、かなり古いモニターで、ほんとうに、広報についてどうですかみたいな話だったので、もっとほかにいろいろ言いたいことがあるけど、広報だけみたいな話だったので、そこでも意見をやっぱり言いたいわけですね、作り方に対して。なので、やっぱりアンケートにしても、ヒアリングにしても、モニターにしても、やっぱり市民参加でつくっていくことが、より多くの意見を取り入れていきたいのであれば必要だと思います。

ですから、その作り方自身とかも問題になってくるのかなと思います。

山田課長

そうですね。

関山さん

私、モニターを最近、行政側としてやったんですよ、4月に。それで、文化芸術の観点でアンケートを行ったんです。第1回目だったので回答率がとても高かったんですが、やっぱり、今現在登録されているのが67名ということで、67という数字が全市的にどうなのかと。やっぱり行政側としても大半の意見ではないというふうに思っているところがありまして、ちょっと使い切れていないというところが本音です。さらに、選択項目で選ばせるという内容でやったので、記述式のアンケート内容がなかったんですね。そこでかなりご不満があったところは、反省するところですね。

(市職員)

和久さん

今の問題、要するに母数の問題ですね。茅ヶ崎市の母数は23万5,000人かな。その中の何人をワークショップしても限られている。モニターにしても、アンケートにしても、3,000人としても限られている。この関係を、市民参加、市民の意見に基づいて市政を運営するというときにどう考えるか。行政は、いろいろな意見をいうと、自分の気に食わないときに、それを少数の市民の意見だといって切り捨てられる。こういう不満は市民の側から非常に多いわけですが、今日の議論の中ではこれは詰め切れないと思うんですが、その関係をどう見るべきかということを、僕は、やはり検討する必要があるなというふうに考えています。

それから、もう1つは、次回か次々回かわかりませんが、いずれ議論することになると思うので、今日出た未成熟情報の問題。これは自治基本条例16条に出ていますので、ここの関係でぜひ考える必要があるかなと。

山下さん

そこに何て書いてあるんですか。

和久さん

最初の第1項は、市は事案の内容、性質等に応じ、パブリックコメント手続、意見交換会、その他の市民参加。この市民参加の中身として、市民が条例の制定、改廃、運用、もしくは評価、または政策の策定、改廃、実施、もしくは評価の過程に参加することをいう。以下同じと。そのための多様な方法を整備しなければならないと。それで、第2項、第3項って続くわけですよ。これとの関係でどうかということがありますね。

もう1つ、ここ、逐条解説に問題があるんですが、詳細をちょっと調べている時間はないと思うんですが、ここの中に、「市民参加の対象として適切なものかどうかを判断し」というところがあるんですよ。そうすると、市民参加の対象としてふさわしいかふさわしくないかということ「判断する」ということが出てくるんですよ。

山下さん

おかしいな。

和久さん

こういうことってありますかね。おかしいですよ。これは。

山田課長

市がですか。

和久さん

そうですね。そのように受けとめます。これは逐条解説に入っています。これは明らかにおかしいと思うでしょう。こういうことが絡んで、今回の市民参加条例をどうつくるかというのは非常に重要なので、茅ヶ崎市における最高規範性を持ったこの自治基本条例、この中にある市民参加をしっかりと読み込んで、これに基づいてこの条例をどうつくるか。そして、この条文自身もその中で改めて検証される必要があるし、ましてや条例の趣旨と違った逐条解説は問題だと。それで、これは3年後に見直しがかかりますので、そこへも場合によると反映させる必要があると思いますので、そういう目で今回は議論を深めたらどうかということです。

山下さん

なるほどね。そうか。

和久さん

ぜひ、読んで。毎日これを持って歩いてください、皆さん。

ファシリ

ワークショップ、初めて今回参加されたということで、自己紹介も含めてご意見をどうぞ。

テーター

(能率協会:前原)

森さん

私、ごめんなさい、初めてじゃなくて、前回とその前だけ欠席でした。

ファシリ

最初の方の全体討議の時に参加されていた方ですね。

テーター

(能率協会:前原)

森さん

はい。何か、すみません、サポートセンターの関係などで2回欠席だったので。意見というか、ちょっとまだきちんと内容がわかっていないのかなというところがあるんですけども、ただ、今、皆さんのご意見を聞いていて、もっとちゃんと勉強しなければいけないなということを感じました。次の回には頑張って、もっとこれを全部理解して、やっぱりこういう大事なところでは自分の意見をきちんと言えるようにしようと思います。

ファシリ

それでは、各グループで結論なりが出たところで、適宜解散していたたければと思います。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

テーター

(能率協会:白鳥)

ファシリ

みなさん、お疲れ様でした。

テーター

(能率協会:前原)

#### 4-3. グループ討議 (C班)

- 三浦さん (市職員) 未成熟の情報に関する資料ですが、簡単に説明したほうがよろしいですかね。今、そういう話になったので。今日、青木さんいないんですけど。
- 村中さん これで終わっちゃうでしょう。次回、私たち、何やるのかって決めませんか。これはみんなで討議したほうがいいんじゃないですか。全体で。
- ファシリテーター これはまず事前に読んでいたほうが。
- ファシリテーター (能率協会:岸田) それで、Cグループにつきましては、ずっと手法から始まりまして、資料9-3です。手法から始まりまして、最後に基本的項目とか市民参加条例の目的とか定義とか原則とか、そういうのを話していきましようということになっていたかと思うんですけど、これを、次回、1回ざっと話して、ワークショップという形の取りまとめに入っていくのか、あるいはあと何回かで話すのか、というところを少し決めていきたいなと思うんですが。
- 村中さん 1回なんでしょう。1回って話だったよねさっきね。
- 浜田さん 時間も詰めていいから、例えばもっと回数を増やしていいから、ワークショップを、7月なら7月末までにやったらどうだという話も出ていたのは確かだから。それはちゃんと記事録に入れておいて。Cグループのためにも。
- 村中さん 私は、表がせっかく皆さんのところに行っているんで、私は意見を出したところがいっぱいあるんですけど、その辺を皆さんで意見出して、次回、やっていないところをさっとやって、それで、全体的な、基本的な考え方とか、そういうのをちゃんとこのグループとしては話し合いをしたいなと思うんですけど。
- 益永さん きょう、間に合わなかったんですが、意見をまた送りますので。
- 村中さん 送っていただいたのを、また送っていただけると、それでみんなのできるんじゃないかなと思って。
- ファシリテーター はい。私のほうにメール、もしくは、浜田さんは、市のほうにご意見ありましたら、この表を埋める作業の段階でご意見ありましたら、市のほうに言っていただいて、それを私のほうで集約して、また皆さんにメールなり郵送で、この表をお送りしたいと思います。
- 浜田さん 僕が一言だけ言えるのは、この議事録として第8回のやつを送ってもらったんですけど、これは議事録じゃなくて発言録だよな。議事録と発言録は違うんだよね。その辺の、茅ヶ崎市の定義がどうなっているか教えてくれる？後で。今日じゃなくて、今すぐじゃなくてね。これは発言録なの。だから、議事録とはちょっと違うので、その辺の考えを。
- 池田さん それで、大体ここ、黒マルになっているのはうちのほうであんまりやっていないので、やってくださいよという話になって。やっていきたいということですよ。公聴会と説明会と、それから審議会と、この辺のところを、次回のときはさっとやって、それで、ここのところはもうちょっと書き込みをして送ってという話ですよ。
- ファシリテーター 事前に次回までに送っていただいて。
- ファシリテーター (能率協会:岸田)
- 浜田さん ごめんね、これは、司会者のほうが作成したペーパーですか。それとも、市の課のほうも承認したペーパーですか。
- ファシリテーター 確認しています。

テーター  
(能率協会:岸田) それと、進め方はそういうふうな進め方にしまして、班としてのまとめ方はいかが  
いたしましょうか。

村中さん 表形式でまとめをつくってくださるじゃないんですか。こういうのでやっていただ  
く。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田) よろしいですか。

村中さん 私は賛成です。

洪田さん あのさ、まとめはどこまでのまとめなの？ 最終的なまとめは条文までつくるの？  
それとも、報告書をつくるところがまとめなの？ そこをもっとはっきりして。

村中さん そのまとめの話じゃなくて、各グループのまとめを。

洪田さん グループのまとめでも、今の話までタッチできるの？ Cグループとしてみんな  
で検討した条文をA・Bに示すことができるのか。

池田さん 条文までは無理なんじゃないですかね。

村中さん 条文じゃなくて、各項目とか、内容とか考え方を出したものを、このグループでま  
とめたものと、ほかのグループでまとめたものを一緒にファシリテーターの方がまと  
めてくださるので、多分、全体会でそれを使うことになる。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田) それに基づいて、項目、条文の話をしていく。

洪田さん それを議事録の中に入れておいてください。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田) 事務局のほうでまとめのたたき台をつくります。大体、進め方とまとめ方の話はこ  
のような感じですけど。

池田さん これ、加筆はいつまで。大体でいいです。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田) どうでしょうか。1週間ぐらいで大丈夫ですか。

一同 はい。

池田さん 青木さんと石塚さんにも言わないといけないね。

村中さん はい、言います。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田) では6月6日までにメールいただければ。

池田さん 行かなかったら、なかったということにしてもらっていいので。

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田) 6月10日ぐらいに、私からもう一度皆さんにお返ししますので。

一同 はい。

洪田さん 私もね、サマータイムに見合ったような5条の案を提示いたします。

三浦さん これ、次回のときにはスケジュールをもう1回直して。アンケートとか。

(市職員)  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)  
益永さん  
村中さん  
池田さん  
村中さん  
池田さん  
渋田さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)  
渋田さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)  
池田さん  
益永さん  
池田さん  
ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)  
石井さん  
(市職員)  
久永さん  
(市職員)  
石井さん  
(市職員)  
益永さん  
石井さん  
(市職員)  
益永さん  
村中さん

そうですね。他の班で今どうなっているかわからないですけど、どうやっていきたくかというのを踏まえてつくり直した方が良いですね。

それと、例えば、報告書の名称を「市民参加の考え方と現状の課題のたたき台」とか、名称を変更してください。

意見交換会も何回なのかとか、どういうふうな位置づけなのかというところが全然わからないので、もうちょっと明確にさせていただかないと。

そうじゃないと、またこのところにまた議論が進んじゃう、また行っちゃうので、ある程度きちんと具体的に出さないで。

具体的に出したんですよね。私、見ました。

そうなの？

この表をつくり直さないでだめですね。

そうですね。それもあわせてつくり直さないで。

この表はつくり直さないで。自治会はあてにならない。この間、推進課長が、自治会のね、担当課なんだ。おれ、この間出たんだ、自治会のほうへ。そしたら、自治会で138ある総会をやったら、実際に自治会に来たのが16しかなくて、市長さんはじめ、あいさつに来られた市の三役があきれて15分で帰っちゃった。それが自治会。

意見交換会のやり方については、そろそろちゃんと出して決めないと議論ができないと思うので、その辺、引き続き調整をさせていただきながら。

ついでで言うと、アンケートについてはどうなったんですしたっけ。ここの班で出たい人が出ていって、アンケートをもう1回つくり直すみたいな話を、さっき。

自発的に、かかわりたい人は手を挙げるということですね。

はい、わかりました

アンケートの2カ月というのは必須なんですか。期間を2カ月設けるといふ。

必須というわけじゃないですけども、2カ月ぐらいあったほうが。

これって、どうやって置くの？ ただただ置いておくという感じですか。無作為で送るわけじゃなくて、公のところに置いておくという。

自治会にまず投げて。

自治会はどうやって投げるんですか。どういう形で。

回覧で。ホームページの中でアンケートフォームをつくってありますでの、チェックして、簡単に書けるようになっていきますという旨を周知します。

何か図書券もらえとか。なかなか難しいと思います。こんな内容だし。ボリュームだって、うん、なかなか無理だと思う。

どなたか出られます？

益永さん 私を出たい。

村中さん 出ます？ そしたら、新しい、ここに新しい市民参加の公募についてのご提案とか書いてあるんだけど、そこの項目はないんですよ。

益永さん ないです。私もそう思う。だから、中身とここに書いてあることが合わないですよ。だから、気になるので。

村中さん そこは重要かなと思っているのに、何にもないので。

渋田さん 議事録は、きょう、自治会を利用して絶対だめだよということを強く書いておいて。自治会は、150分答弁があればいいほうだよ。138か。

益永さん 比較的効果があるというところに、これ、ひょっとしたらネット上で書けるんだったらたくさん書けるけど、ほんとにどういう理由かなというのを聞きたいところがすごく小さいんですよ。

石井さん 会議録と同じで、6月6日までに一読いただいて、ぜひご意見いただければと思います。お願いします。

(市職員)

三浦さん グループワークって19日で終わりなんですって、このグループ。

(市職員)

ファシリテーター はい。

(能率協会:岸田)

渋田さん AとかBとかCじゃなくて、全体でやるわけね。今やってたようなね。

三浦さん その時点までのグループの進捗を、グループごとにまとめるということですよ。さっきのこれを含めて。

(市職員)

ファシリテーター 次回終わって、19日終わった後に、各グループの結果を踏まえて、全体版としてこれをつくる。

(能率協会:岸田)

三浦さん そこに反映させる各グループの意見というのは、当然議論の熟度というか、やっていない部分とかも当然残るじゃない。それはそれでもいいということが前提で、全体に移るという認識でいいんですね。

(市職員)

ファシリテーター そうですね。

(能率協会:岸田)

村中さん できるだけ、埋めるだけやって。

それで、うちのほうは全体のことをやっていないので、全体のところを、できたら19日にはしっかり話し合ったほうがいいと思います。

益永さん ちょっと質問なんですけど、アンケートの効果は、私、ちょっと不安があるんですけども、最初のうちはワークショップの結果をニュースみたいな、あれがほんとうは自治会回覧とか、あって、こういうことをやっているんだとか、知れるといいかなと思わなくはないんですけど、大変ですか。

ファシリテーター ニュースも、Cグループで話しましたが、内容の齟齬がいろいろあるんじゃないかというところから始まりまして、茅ヶ崎市さんとは、ある程度意見がまとまった段階で出そうかという話をしていたんですね。各回じゃなくて。それをそろそろ出すかというところを検討していきましょうか。

(能率協会:岸田)

益永さん そうですね。全体でまとまったりしたところを出せるといいですもんね。

村中さん そういうアンケートのほうがいいような気がしない？

益永さん 私もそう思うの。

村中さん 内容は、こういうふうな意見がワークショップの中で出ています、それに対するいろんな意見を寄せてくださいというほうが、これは、参加したことがあるかとかないかとか、そういう感じじゃないですか。

益永さん それで、思ったのは、私たちは課題がいっぱいあるという項目について、改めて聞くのも酷な話かなと思ったの。

村中さん そう。これをもって、役に立つのかどうかっていうところでしょう。だから、役に立たせるアンケートをとりたいわけよ。

益永さん 自分も参加したいなとか、主役なんだ、何かやれそうかなと思ってもらえるアンケートにしないとものたないから、何かこれ、ないです、ないです、こんな大変そうなことなんかやっぱりやらないわみたいになっちゃったら、マイナス効果になるといけないなと思いますよね。

渋田さん アンケートの項目が多過ぎるんだよ。

池田さん 一般の市民の人が、市民参加条例をどの程度わかるかみたいなことで、それから、関心がどの程度あるかということは、わかるでしょう。

村中さん それを知りたいんだったら、それでいいと思うよ。

池田さん 私はそれでいいと思う。

久永さん  
(市職員) 参加条例をつくりましょうか、という議論の段階で、今、市民参加って市民の皆さん、どう思っていますかという設問をするなら良いですか。ずっと前の話でしょ、内容を見ると。だから、ここに戻っちゃうと、この意見がこの中にどうやって反映するのっていうのが、そもそもスケジュールの中にも入っていないしってことになっちゃうじゃないですか。

池田さん でも、薄く広く、市民参加条例みたいなのを今やっているんですよというの、ある程度ね、ホームページを見た人たちが、全然関係なくホームページを見ている人たちがわかるっていうのは、私は、ある程度の意味はあるかなと思うんですけど。

村中さん 一番最初にこれをやってればね。

益永さん もう時期が遅いので、さっきほんとは言いたかったんですけど、ここで言っちゃいますが、もうこれやめちゃって、いろいろたたき台とか出すじゃないですか。その段階で、パブリックコメントじゃないですけども、ここでいろいろと出た意見とかを出して、皆さんから意見をもらおうとか、そのほうが有効かなと思います。すごく後戻りしている気がします。

久永さん  
(市職員) もしアンケートをやるんだったら、いろんなグループで出ている意見に対して、市民がどう思っていますかっていうところの回答をもらわないと、全体の中で議論ができませんよね。この段階でもう1回議論しましょうといたら、もうずっとスタートに戻っちゃう気がするよね。

益永さん もうここでは、いろいろと問題あるなと思っているのを、わざわざそれを聞くこともないですよね。だから、こういうふうにしたいみたいところで聞いたほうがいいですよ。

渋田さん 1つだけ。6月5日に市民条例について、他の課が相模大学か何かの先生を呼んで後援会をやるというビラが回っているんだよ。私も見ているんだけど、そういうことになる、茅ヶ崎市の中の各課が興味を持ってきているみたいだから、この各課から



またあなたのところで、各課に対して、こういう条例をつくりましますけれども、皆さん、各課とも賛成ですかとか何とかのアンケート調査してみたら？ おもしろいよ。

村中さん  
渋田さん

そういう問題じゃないんですよ。

いや、わかっているんだけど、おれの課が主役だという課がいっぱい出てきたんじゃない、出てきてるよ、推進課以外にも。だから、そういう点で見れば、いち早く各課の意見を聞くのもいい考えだと思うよ。

特に病院なんか大賛成。茅ヶ崎病院なんかはね。ということをつけ加えて、いわゆる市民じゃなくて、市役所の中の各課に聞くのも、あなたたちのあれで、いかがですかと。

久永さん  
(市職員)

これ、ただ、6月6日の午前中までに意見をと、最初、言ってたじゃない。だから、その段階で参加されている市民の皆さんが、これじゃなくてというのであれば、変えられるって可能性はあるんですか。

石井さん  
(市職員)

それはできます。

久永さん  
(市職員)

せっかくやるんだもんな。これ、もう完全にね、戻り過ぎだよ、これは。

益永さん  
三浦さん  
(市職員)

今、これを聞いて、私たちがやっていることとすごくずれている気がします。

さっきの情報共有の話って、次回どうするんですか。

次回なのかその次なのかかわからないですけど、どういう扱いにすればいいのか。

久永さん  
(市職員)

次々回では。次回で、Cグループで出ている課題の1つとして、テーマとして出して、その次にこの話をしっかりしないと。

三浦さん  
(市職員)

全体ではぜひ僕もやりたいなとは思いますが、1回この中でやりたいなと。ここで出た課題なので。

久永さん  
(市職員)

次回、この話を含めて、ここのグループで議論して、それで、納得するしないは全然別問題で、全体の議論の中でこれを挙げないと。

三浦さん  
(市職員)

そう、全体の議論をリードするために、せっかくだから使いたいんですよ。

久永さん  
(市職員)

参加条例の中では絶対に必要な言葉なんですよ。そういう意味では、この中で議論するんだったら、この6月19日の中で1回話をして、それは全体として、Cグループとしてこういう意見が出たっていうふうにするのがいいかもしれません。

三浦さん  
(市職員)

私もそうしていただいたほうがいいと思いますけど。

渋田さん  
三浦さん  
(市職員)

だれかが説明しないと。これは三浦さんが説明してくれればオーケー。

説明します、はい。

久永さん  
(市職員)

うちの、Cグループの考えが出てるんだから、この中で1回説明をする時間があつたほうが、僕はいいと思います。

池田さん

よく読まないといけないので、これを、きょうも。資料もらってすぐに話しされても、ちょっと理解できないかもしれないので、きょうはとりあえず、持ち帰って読みます。

三浦さん  
(市職員)

未成熟の話と、さらに、それとは直接関係ない審議会の話っていうのは、今までいろいろな方が今まで書いてこられているので、その中でのプラス要素というか、資料

ファシリ  
テーター  
(能率協会:岸田)

として書いているところもあります。後半の部分、特に。審議会の部分は。  
では、みなさんお疲れさまでした。ありがとうございました。

## 5. 閉会

事務局(石井)

それでは、皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

—以上—